

第 2 部 令和 7 年度沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた取組に係る 協議体

1. 協議体の概要

1.1 趣旨

沖縄におけるこどものウェルビーイング実現のための政策実装に向けた政策研究の効果的な推進体制の調査・検討に関し、関係者間の合意形成を行うことを目的に、本協議体を設置した。協議体は、内閣府から委託を受けたエム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社が事務局として運営を行った。

1.2 構成員一覧

協議体構成員は、沖縄県に根付いた議論ができるよう、本土と沖縄県の関係者のバランスにも配慮した上で 32 名に依頼した。内閣府、沖縄県から意見を伺い、関係省庁、沖縄県庁及び市町村、琉球大学、沖縄県内及び県外の教育・保健医療・福祉分野の研究者や実務に携わる者を構成員として招聘した。

図表 150 「令和 7 年度沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた取組に係る協議体」構成員

所属・役職	氏名 (五十音順、敬称略)
沖縄県私立幼稚園連合会 副理事長	池原 基生
宜野湾市 こども部 部長	伊佐 真
沖縄県こども未来部 こども若者政策課 課長	井上 満男
沖縄国際大学 名誉教授	井村 弘子
公立大学法人名桜大学 教授・学科長	小川 寿美子
東北福祉大学 教育学部 教育学科 教授	長田 徹
文部科学省初等教育局教育課程課 教科調査官	
沖縄県児童養護協議会 協議員(企画・調査・広報委員会委員長)	北谷 誠
社会福祉法人袋中國青雲寮 施設長	
NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事	金城 隆一
石垣市 福祉部 こども未来局 局長	黒木 さよ子
内閣府 沖縄振興局 総務課 事業振興室 室長	櫻井 公彦
伊江村役場 福祉課 課長	島袋 裕次
沖縄大学 名誉教授	島村 聡
那覇市こどもみらい部 副部長	下地 広樹
国立成育医療研究センター 研究所 政策科学研究部 部長	竹原 健二
国立成育医療研究センター 成育こどもシンクタンク戦略支援室 副室長	
沖縄県社会教育委員連絡協議会 会長	田端 一正
沖縄県看護協会 副会長	玉城 浩江
国立大学法人京都大学 大学院 教育学研究科 准教授	藤間 公太
沖縄県医師会 理事	當間 隆也
こども家庭庁 長官官房 参事官(総合政策担当)	中原 茂仁
文部科学省 総合教育政策局 政策課 企画官	能見 駿一郎
沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授	比嘉 昌哉
厚生労働省 政策統括官(総合政策担当)付 政策企画官	火宮 麻衣子
沖縄女子短期大学 児童教育学科 教授	平田 美紀
内閣府 沖縄総合事務局 総務部 企画調整課 課長	光武 雄一郎
沖縄県小児保健協会 会長	宮城 雅也
宮古島市 こども家庭局 家庭保健課 課長	宮城 由香
国立大学法人琉球大学こどもまんなかウェルビーイングセンター センター長	銘苅 桂子
琉球大学病院 教授	
国立大学法人琉球大学 人文社会学部 教授、学部長	本村 真
国立大学法人琉球大学こどもまんなかウェルビーイングセンター 副センター長	
株式会社 奏音 代表取締役	森川 敦子
国立成育医療研究センター 成育こどもシンクタンク 副所長	山縣 然太郎
公立大学法人大阪公立大学 現代システム科学研究科 教授	山野 則子
名護市 こども家庭部 こども政策課 課長	饒平名 知巳

1.3 論点の設定

協議体では、沖縄におけるこどものウェルビーイング実現のための政策実装に向けた政策研究の効果的な推進体制の在り方について、学識者や関係機関の参加のもとで討議を行うこととした。協議体の場では、第 1 部 2.4 に示す論点について、議論に必要な情報や素案を提示し、構成員による議論、理解を得た上で取りまとめを行うこととした。

議論の進め方について、まずは議論の前提として「こどものウェルビーイングとは何か」について、協議体の場で既存の知見の整理を示し、構成員間の共通理解を図った。

論点①では、沖縄の状況について把握し、沖縄の現状・課題・特殊性に鑑みて特に沖縄においてこどものウェルビーイングの検討や対応の必要性があることについて、協議体にて検討することとした。

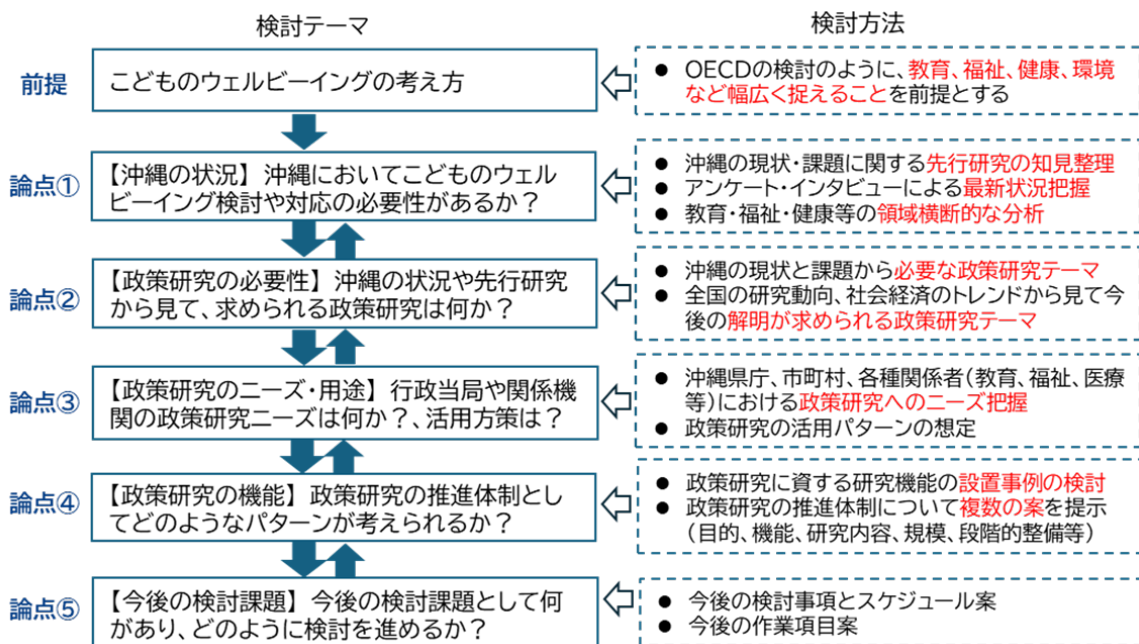
論点②では、沖縄の現状・課題・特殊性、全国(世界含む)における先行研究において今後の研究課題となっている点等を参考に、今後求められる政策研究の属性やテーマを例示した上で、協議体の場で政策研究の必要性について検討を行うこととした。

論点③では、今後、沖縄においてこどものウェルビーイングに関する政策研究を推進した場合の用途について検討することとした。

論点④では、政策研究の推進体制としてどのような機能が考えられるかについて案を提示することとした。

論点⑤では、令和 8 年度以降の検討課題として何があり、どのように検討を進めるかについて検討することとした。

図表 151 令和 7 年度の協議体における検討テーマと検討方法



1.4 スケジュールと議題

協議体のスケジュールと議題は以下のとおりである(図表 152)。

図表 152 協議体のスケジュールと議題

会議	時期	議題
第1回	令和7年 6月25日	沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた今後の検討の進め方について ● 事業の目的・進め方について ● こどもウェルビーイングについて(こども家庭庁 講演) ● ウェルビーイングの考え方、政策研究の推進体制に関する海外事例について ● 国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターの研究概要について(国立大学法人琉球大学 講演)
第2回	令和7年 8月29日	沖縄における「こどものウェルビーイングの考え方」の導入の必要性について ● 本日の討議事項、前回の振り返り等 ● 沖縄におけるこどもと大人の目指すべき関わり方について ● こどもが大人に伝えたいことー「こども・若者の意見表明」よりー(沖縄県庁 講演) ● 「ウェルビーイングの考え方」の導入意義 ● ー沖縄のこどもを取り巻く現状・考えられる課題を踏まえてー ● 沖縄におけるこどものウェルビーイングに関する政策研究テーマ ● 今後の調査等について
第3回	令和7年 10月27日	沖縄のこどものウェルビーイング実現に向けた取組を持続可能なものとしていくための研究テーマや必要な研究体制の機能について ● 本日の討議事項、前回の振り返り等 ● ヒアリング結果、政策研究テーマ例 ● こども・若者のこえを中心にした PDCA サイクルで実現する持続可能な支援体制(国立成育医療研究センター竹原構成員 講演) ● こどものウェルビーイングの実現に向けて ● ーこども政策への「ポジティブ・デビアンス」の活用ー ● (公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学ヘルスコミュニケーション領域 領域長、厚生労働省 参与 満田友里准教授 講演)
第4回	令和7年 12月12日	沖縄のこどものウェルビーイング実現に向けたこども施策向上のために必要性の高い研究テーマと機能について ● 本日の討議事項、前回の振り返り等 ● アンケートデータを用いた主観的要素等に関する分析・有識者ヒアリング調査の結果報告 ● 政策研究へのニーズ、テーマ、推進体制に関する報告 ● 満足度・生活の質に関する調査報告(内閣府 講演) ● 国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター研究事業進捗報告(国立大学法人琉球大学 講演) ● こども・若者意見交換会について
第5回	令和8年 2月16日	沖縄のこどものウェルビーイング実現に向けた今後の課題(沖縄のこどもにとって大切なこと、必要性の高い研究テーマ、機能・体制) ● これまでの協議体の議論のまとめ、本日の討議事項等 ● こども・若者意見交換会の結果報告 ● 国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター研究事業進捗報告(国立大学法人琉球大学 講演) ● 満足度・生活の質に関する調査報告 ● (内閣府 講演、国立成育医療研究センター竹原構成員 講演)

注) 発表者の記載のない議題は、事務局からの報告

協議体の主たる機能は、関係機関の意見交換である。効果的な運営をするためには、協議体に諮る前に事務局としての考え方を取りまとめ、たたき台として資料提示していく必要がある。そこで、事務局が「たたき台」を作成するための知見や指摘を得る場として、座長等の有識者に事前相談を行った。

事前相談では、検討の進め方、アンケートやヒアリングの実施に当たっての仮説検討、沖縄のこどもにとって大切なこと、研究テーマ、研究推進体制等の素案について議論をいただいた。その内容を踏まえて「たたき台」として取りまとめ、協議体に提出する事務局資料案を作成した。

2. 運営事務

協議体の運営は、以下のとおり行った。

2.1 事前準備

事前準備の作業として以下を実施した。

- ①委嘱状の作成及び送付
- ②日程調整
- ③資料作成・送付
- ④事前説明会実施
- ⑤資料印刷
- ⑥会場及び必要な設備等の確保

2.2 当日対応

当日対応の作業として以下を実施した。

- ①Web 会議システム(Microsoft Teams)の使用
- ②ハイブリッド会議におけるレイアウトの作成・配席
- ③会場設営(資料の配布、飲み物の手配含む)
- ④出欠管理
- ⑤緊急時の連絡対応
- ⑥協議体の進行

2.3 事後対応

事後対応の作業として以下を行った。

- ①議事概要、議事録の作成・送付
- ②事後意見交換会の開催
- ③謝金・旅費支払い

3. 協議体各回の報告と意見交換概要

第 1 回協議体では、キックオフとして、事業目的、検討の背景の他、こどものウェルビーイングに関する課題認識を説明し、政策研究の必要性の仮説、政策研究の推進体制の例示(参考事例等含む)を示した。また、「こどもウェルビーイングについて」(こども家庭庁講演)、「国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターの研究概要について」(国立大学法人琉球大学講演)も踏まえ、本業務で設定した論点とその検討方法、今年度の検討のゴールを共有した。

第 2 回協議体では、「ウェルビーイングの考え方」を導入し、多層的に課題にアプローチする必要性を共有した。さらに、「沖縄におけるこどもと大人の目指すべき関わり方について こどもが大人に伝えたいこと」(沖縄県庁講演)、文献調査から得られた沖縄のこどもの課題の共有を行い、意見交換の場にて政策研究テーマを深掘りした。

第 3 回協議体では、沖縄のこどものウェルビーイング実現に向けた取組を持続可能なものにしていくため、研究テーマや研究体制の事例や、PDCA サイクルの在り方(竹原構成員講演)、「ポジティブ・デビアン」アプローチ(溝田先生講演)の共有を行い、期待する政策研究テーマについて意見交換を行った。

第 4 回協議体では、アンケート調査の結果や、各種関係者へのヒアリング結果も踏まえた政策研究課題や政策研究テーマ例を共有し、沖縄のこどものウェルビーイング実現に向けたこども施策向上のために必要性の高い研究テーマと機能について意見交換を行った。また、「満足度・生活の質に関する調査報告」(内閣府講演)、「国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター 研究事業進捗報告」(国立大学法人琉球大学講演)についても構成員に共有した。

第 5 回協議体では、年度総括として、これまでの協議体の議論のまとめ、こども・若者意見交換会の結果報告を行った。また、「国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター研究事業進捗報告」(国立大学法人琉球大学講演)、「満足度・生活の質に関する調査報告」(内閣府講演、竹原構成員講演)についても構成員に共有した。そのうえで、沖縄のこどものウェルビーイング実現に向けた今後の課題(沖縄のこどもにとって大切なこと、必要性の高い研究テーマ、機能・体制)について意見交換を行い、今後の検討課題について取りまとめた。

3.1 第1回(令和7年6月25日開催)

【報告】

- こどもウェルビーイングについて(こども家庭庁 講演)

私はこども家庭庁の仕事以外に地方創生の仕事を兼務し、その関係で今帰仁村の応援を1年間行う関係で参加しています。

全国に先駆け沖縄のこどもウェルビーイングの研究を行うことは、全国の政策を担当しているこども家庭庁としても沖縄を応援している一個人としても非常にありがたく思います。

簡単に、こども家庭庁で取り組んでいるこどものウェルビーイングについての状況をご説明します。

こども政策の全体像について、令和4年の国会で成立し、令和5年の4月にこども基本法という法律ができています。

こどもたちが将来にわたって幸せな生活を送ることができるようにしていくことを目標に法律が通り、それを受け、政府として5年間の基本的な方針を定めた「こども大綱」を令和5年の12月に閣議決定をしています。

これを踏まえ、毎年の実行計画を作成するほか、自治体でも自治体こども計画というのを「こども大綱」を勘案しながら策定することとなっています。

こども基本法には、基本理念としてこども政策の進め方が書かれているのが一番大きなポイントかと思います。

この基本理念については6本柱で書いており、1本目は、全てのこどもは個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的取扱いを受けることがないようにすること。2つ目は、適切に養育される生活を保障され、愛され保護され、健やかな成長、発達及びその自立が図られることなどを記載しています。

また、1や2に書いてある基本的人権の保障は、こどもはみんな大事、人権があり、適切に養育され、愛されて保護されるべきという考えは、一般の意識として、基本法ができる前から既に、もしかしたら、現実はともかくとして理想像としては昭和の時代からあったのではないかと思います。

一方、全てのこどもが年齢や発達の程度に応じ、いろんなことに対し意見を述べ社会に参画する機会が確保されること、この3つ目が実は日本において、それまでほとんど意識もできていなかったのではないかと考えています。こどもたちは5歳なら5歳なりに、10歳なら10歳なりにいろんなことを言えるので、大人がこどもたちのためにしっかり考え、大人だけで決めるのではなく、こどもや若者からきちんと意見を聞き、その意見も参考にしながら物事を決めていく。こどもや若者にもっと社会参画してもらうことを、こども基本法の3つ目の基本理念として広げていこうとしています。

その上で政府のこども大綱というのを作りましたが、まさにこの中で、こどもまんなか社会を日本を目指していくことを掲げております。どのような社会かという、全てのこどもや若者が身体的にも精神的にも社会的にも幸福な状態、ウェルビーイングの状態で生活を送ることができる社会を目指すこと。

最終的にはこどもたちだけのためではなく、全ての人にとっていい社会だという考え方のもとで、こどもまんなか社会、全てのこどもたちのウェルビーイングを目指すことを掲げたところであります。

そういった大きな基本方針を掲げた上で、第3、第4にあるような様々な施策を政府として進めていきますが、第3の1にあるように、こどもの貧困対策、障害児や医療的ケア児への支援、虐待防止対策、自殺対策など様々な環境で困難を抱えているこどもたちに対するサポートをまず第1に、全てのこどもたちへライフステージ別にあ

らゆるこども施策を行うということで、乳幼児期には保健医療を行い、幼稚園、保育園での成長の保障と遊びの充実などを進め、学童期には公教育の再生をし、居場所づくりもしていく。

青年期には、高等教育の充実ですとか、雇用の問題、結婚支援、若者の悩みに対する対応などを行う。3は、親御さんへの対応ですが、子育てや教育に関する経済的負担軽減、地域の子育て支援、共働き・共育て、ひとり親家庭の支援を進めていくなど、こども大綱に盛り込んでいますが、大前提は、こどもまんなか社会、こどもたちにとってのウェルビーイングを実現していくことです。

さらに、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな状態とはどういう状態かを、こども大綱の中で書き下ろしています。

その下で6個の基本的な方針に基づき政策を進めていますが、こども大綱全体でどこを目指すのか、何をもちこどもまんなか社会が実現しているのかを数値、指標でどのように測るのか、いろいろ考え方はありますが、今回のこども大綱では12本の目標を立てています。

これはいずれも主観的な目標で、こどもたちはどう思っているかをアンケートで採り、その数値を上げていく形となっています。

客観的なデータ、こどもの貧困率やこどもたちの自殺者数、合計特殊出生率などは指標ということで、目標を立てるのではなく数値として把握し、その動きを追いかける。主観的な指標については目標値を立て、自分の生活に満足していると思うこどもたちを70%にしようとか、自分が好きだと思うこどもたちを70%にしていこうとか、そういった数値目標掲げる形で進めつつ、同時にこどもまんなか社会かどうかを客観的指標でも見ていく。

日本社会、沖縄の社会がこどもまんなか社会に向かっていると、みんなが思えることが大事ではないかという考え方のもとで、主観的な指標を目標値とし、これを目指して頑張ろうという形です。

こういったこどものウェルビーイングをどういった数値と目標で測っていくか、どう進めていくのかは、まさに今やってみて、いろいろ考えつつ進めているところであります。皆さんの調査研究の中で、こう進めたらよいのではという提案をいただければ、我々もこども大綱の議論の参考にしますので、ぜひよろしくお願いします。

【意見交換概要】

- 沖縄との関係について、2016年に内閣府：沖縄振興審議会専門委員を務めていた。その後沖縄の貧困調査、事業評価に関わってきた。沖縄は生活保護率、就学援助率等が全国的に下位である。率が上がっているのは利用する人が増えた面もある。その中で、スクリーニングを行っている。スクリーニングは全てのこどもを洗い出すものの、学齢児につながついていかない。検診、チェックを踏まえ支援につなぐのが母子保健の方法だが、学齢児で途絶えてしまう。こども食堂はあっても、支援が必要なこどもが適切な支援につながついていない。糸満市など、沖縄で先進して学校スクリーニングが進んでいる。全国的に不登校者数は上昇しているが、YOSS導入自治体では横ばいであり、成果があがっているものと考えている。
- 沖縄県内での学校スクリーニングについて、まだ2つの市しか導入されていない。学校と地域をつなぐツールがないことが問題である。開発したものを活用していきたい。
- 「こどもまんなか」として、こどもを主語で考えられているか。こどもの「相談するところを知っている」との回答は90%台であるが、両親の離婚により「さびしいといったことを相談できるところがない」と回答したのは30%以上である。こどもたちが身近な学校で相談できることが、こどもまんなか社会として重要だと思う。
- 構成員からの発表の中で、社会的ハイリスク妊婦14%という話があった。沖縄県では7年前から全市町

村で面接によりリスクを評価するスクリーニングの仕組みがある。キャッチアップできていない項目があるので、構成員とやり取りしながら県の施策に活かしていきたい。

- 貧困対策について内閣府からの予算を活用し、こどもの居場所の設置運営等を行っている。また、県では平成 28 年度から継続的にこども調査を行っている。先月公表したが、この 10 年でこどもの自己肯定感が向上している結果が出ている。こどものウェルビーイングについて、主観的要素と環境・物質面の 2 面で検討することには賛同している。県の調査では主観的要素の設問が少ないため、そこを補足していただき、政策提言につながると良い。沖縄県は離婚率や共働きの割合が高いことなどから、こどもの愛着形成といった課題もあると思うので、医療面からのアプローチや研究があると、より理想的な支援につながると考える。
- ユースセンター事業をやっている。夜に孤立するリスクが高い。問題なく学校へ行っている、虐待が常態化しているこどもは行政も把握しやすいが、そうでないと把握するのが難しい。可視化していきたい。
- こどもへの支援の問題について、大人側の意識が低い。関わる人の意識を変えるのがウェルビーイングの点で重要である。そのあたりの調査を行うと良い。
- 沖縄では地域の子は地域で育てるという言葉があるが、どれだけそういった地域の大人がいるかという点では、こども会や PTA などの地域団体も減少して壊滅するかもしれない。PTA などの集まりがあるが、それぞれ苦しんでいる状態であり、子育ては親に任せるだけになるかもしれない。協議体での提言につなげていきたい。
- 困りごとがあった場合に、誰にどのように相談すればよいのかがわからない人も多く、支援・相談を実現するのは難しいものと感じている。
- スクリーニングについては、非常に有効な手段であるので、これまでの実践例を踏まえて、具体的にどのように進めているのか知りたい。
- 一方で、沖縄の場合、地域の連携が保たれているために、自分の困りごとが周囲の知人や地域の関係者に知れてしまうことに対する抵抗の強さから、支援・相談から遠ざかってしまうことへの危惧がある。
- スクリーニングの研究成果とそのギャップのような部分を今回の研究体制で取り扱い、沖縄の実情に合わせた体制の整理ができればよいと思う。
- 今帰仁村役場では、夏休み等の長期休みに、学童に行かせることができない家庭・就学支援の必要な子が外に出て来ないことを問題視しており、そういうこどもたちのために食事を提供するような環境を作りたいとの課題を持っていた。これに対し、「スーパー寺子屋 in なきじん」として、村が運営し、学生ボランティアが見守りをする取り組みを開始した。東京の組織に支援してもらっている。
- 地域で見守りをする人材の確保は難しいなかで、教師を目指している学生にとってもよい経験になっている一方で、こどもにとっても、相談員にできない相談ができるなどの効果がある。みんなが少しずつできることを行い、win-win の関係を築いている事例である。このように、全部を担うことはしたくないが、少しでもあれば支援したいという人は多いと思われる。そういった人たちのハブになる人が地域にいるとよい。
- ウェルビーイングについては、データでは見えてこないことをきちんと拾う必要がある。
- 「こどもまんなか」については、周りからあれこれ言われてこども自身として身動きが取れなくなるのではないかと、いつでもチェックされているのはこどもにとって本当に良いことなのか、というイメージを持った。こどもがまんなかについてがんじがらめになるよりも、例えば、バスがない地域で、親がこどもの足にならなくてよいよう公共交通機関(バス)を作ることで、こどもが自由に動ける環境を作るのが、こどもにとっての自立、こういう大人に成長してほしいというものにつながるのではないかと。
- 県の貧困対策第 1 期で就学援助の問題が出ている。非常に利用率が少ない。ソーシャルワーカーは、こういったサービスにつながるかを非常に重要視している。就学援助がどういったものか、メディアを通じて広

報することで、利用率が上がってきている。必要な家庭・必要なこどもに届くサービスというのが重要。行政の方も多く参加しているので、予算を増やす・支援項目を増やすといった点で一緒に考えていけるとよい。

- こどもにとって最大の環境は親・家庭。家庭・保護者に対する支援を充実させる必要がある。学校現場でソーシャルワーカーと取組を行っているが、限界がある。また、県の調査で、医療費の無料化についてどういった課題が出てきているのかといったデータが出てきたが、医療費を無料にしても、経済環境が厳しい中では、保護者が仕事を休めない、送迎ができない、病院までの交通費も必要などの理由で、受診控えが生じていることが分かっている。保護者に対する支援を手厚くすることも必要。
- 人材育成の話も非常に重要。例えば、支援員の充実という点では、どういった方(専門性)を採用し、どのように研修し、サポートしていくのか。すべてのこどもが学校に通っていることを踏まえると、教育とのコラボで学校現場の先生方をどうサポートしていくのか、という点も重要。そういった意味で、こどものサポートを行うすべての大人のサポートも重要。
- ウェルビーイングについて、沖縄県で取り組めることは非常に喜ばしい。小児保健分野では、どちらかというと医療の面から、ずっとウェルビーイングについては考えてきた。沖縄県の医療のレベルは上がってきており、新生児の死亡は平均以下となっているが、助けたこどもたちがどう生きていくか、身体的、精神的、社会的なサポートが必要であり、そこにこのウェルビーイングの考え方が出てきた。加えて、まさに主観的医療という観点で、在宅医療を受けているこどもたちが、難病を抱えていても幸せにならなければならない、という意味でも非常に良いと期待している。
- なぜこの取組を沖縄でやるかと考えたときに、復帰 50 年を過ぎて、その間に何があったか、貧困率がなぜこんなに高かったのかということを考える必要がある。貧困はすべてのこどもの心も体もむしばんでいく。貧困の原因をしっかりと把握し、環境も含め、しっかりと評価・現状認識していく必要がある。
- 福祉に関しては、児童福祉法の施行が 50 年前。その間に行政が本当にバックアップできたのかという思いがある。沖縄は基地問題があり、議会でも基地問題ばかりが取り上げられ、民政については一部であった。2000 年代になって、国の方からこども中心という考え方が出てきて、だんだんとこどもに向いてきたと感じる。こども家庭庁ができたこともよかった。福祉・医療・教育、すべての分野が結びつかなくては、身体的・精神的・社会的なことができない、我々がどうやって結びついていくかということが本当の研究テーマである。小児保健は医療分野のみでなく、こどものウェルビーイングを考えるうえで、みんなを調整してつないでいく役目があると思う。
- 本日は第 1 回ということで、目標として、みんながどうつながっていくか、ということを考えるのがテーマかな、という感想を持った。
- 琉球大学の研究内容の報告で尿検査の話が出ていた。スクリーニングの結果では、沖縄では学校で検診を実施しているのに提出をしない割合が高い。大阪は 10%だが、沖縄は 22%程度。この提出をしていない層について、医療的なデータでどのような背景の人なのか、福祉とつなげて分析できると全国のためになる。
- 警察沙汰にならない虐待や非行など、見えていないこどもの苦しみと、こどもまんなか社会として拾っていくのか、研究課題にしていきたい。スクリーニングは、見えないこどもたちを拾うための仕組み。遅刻、欠席、忘れ物、保護者と連絡が取れない、滞納が続くといった複数項目がチェックされたらピックアップしていくという仕組みである。検診の仕組みと一緒に考えるが、それを日常レベルで教師がチェックしている。見えない姿をどうするのか、ユースの世界は非常に重要な視点。
- 地域へのつなぎに関しては、個人情報があるので、こども食堂などに〇年〇組の〇〇くんが行きます、といったことは言えない。そういう連携ではなく、こどもが行けるようにスクールソーシャルワーカーや貧困支

援員の方がバックアップしている。そういう連携の仕方になることも補足としてお伝えする。

- 嘉手納町と名護市の幼稚園で子どもたちと生活をしている。就学前の子どもたちという観点で意見を述べたい。「子ども・子育て支援新制度」で、就学前のこどもの保育の標準時間が、8 時間から 11 時間に延長された。認定こども園や保育所は週 6 日の開所が義務付けられた。0～6 歳のこどもが週 6 日 11 時間預けられることが、こどものウェルビーイングを実現するのによい環境なのか、日々疑問に思っている。乳幼児のこどもは 10 時間の睡眠が必要で、11 時間預けられていたら保護者と関われる時間はどの程度あるのか。国の制度であるが、沖縄をスタートに沖縄の標準時間は 8 時間だというのを打ち出してもよいと思っている。
- OECD からは、幼児教育は国の成長のために重要だと何年も前から報告されている。他の構成員の意見でも沖縄の政治家は基地問題を重視しているという発言があったが、口では「こどもまんなか」であっても本当にこどもをみているのか疑問でもある。
- こどもが焦点になっているが、その先にあるライフコースも視野に入れられるとよい。2000 年代からこども時代の貧困が着目されているのは、こども時代の状況がその後のライフコースに影響を与えると分かってきたということが大きい。その意味では、複数の行政データをリンクして今困難な状況にある人がどういうライフコースを歩んできたのかということを把握することが必要となる。我が国では個人情報問題で難しい部分もあるが、イギリスでは行政が認めた環境下であれば政策研究者が分析できるという前例もある。このプロジェクトに限った話ではないが、将来的にはそういう在り方を目指していくことが必要ではないか。今年度はやらないと思うが、このプロジェクトの展開としては、今現在苦しい状況にある成人した人あるいは若者に、どのようなこども時代を送ってきたか、どういう支援があれば幸せだったと思うか等、振り返って語ってもらうような取り組みもあってよいと思う。
- このプロジェクト単体では難しいかもしれないが、貧困の中に教育の問題がある。勉強したい、学校に行きたいが叶わないこどもに対し、教育を受けるための支援を拡充することも重要であるが、学校には行きたくない、勉強したくないというこどもに対し、将来のために無理やり教育を押し付けることが果たして本当にこどものウェルビーイングといえるのか。教育や学校文化という、いわゆる社会規範とされるような生き方にのれないこどもも、高いウェルビーイングで生きられるのであればそれも理想である。本事業でも、貧困という問題を考える際にはそういう点を視野にいれて展開できるとよいと思う。
- 沖縄では、うるま市、名護市、座間味村などの幼稚園、保育園、小中学校などの先生へ作業療法士という立場で助言を行っているため、現場の意見として発言する。全国と比較して沖縄で感じるのは、教育者が疲弊しているということである。全国的に疲弊はしているが、特に沖縄の先生方は病休率が高い。他の構成員もおっしゃっていたが、こどもの幸福度は、関わる大人のウェルビーイングの影響を受けると考えると、こどもに関わる教育者や相談員、ソーシャルワーカーへの定期的なケアも必要になるのではないかと。先生方や支援員の健康調査、特に心の健康調査を実施していくことが重要ではないか。病休を取ると 3 年復帰できないとなり、こどもも困る。ぜひお考えいただきたい。
- 本協議体には多くの職種の方が集まっているため、何をするか議論の以前に沖縄のこどもたちにどんな若者・大人になってほしいのかをしっかりと考えていきたい。沖縄にどんな社会を作って次世代に残していきたいのかを議論することが、本協議体にとって重要だ。
- 文献調査を行えば、世界中で子どもたちにどのようなことをすればよいのかというデータエビデンスは様々あるが、その中でどれを選ぶのか考える際に、例えば東京で行った調査結果をそのまま沖縄に導入してもすべてがうまくいくわけではないだろう。介入策は、現場の受容度、Acceptance が低いとうまくいかないことが広く知られている。そのような意味でも、沖縄の皆さんがこういうものが必要だ、このような社会を作りたいということを決めたうえで、達成するのに有効な介入策を選ぶ順番で進める必要がある。

先に情報のみが集まっても、却って混乱してしまうだろう。データ化できていないものも多くあり、昔沖縄には社会支援を行う団体が多くあったがなくなっていることや、沖縄らしさが少し失われている部分もあるだろう。顔が見える連携の場として、本当に必要なことは何なのか議論できると有益に思う。

- 沖縄の中学生、高校生が抱える課題として、進路未決定のまま卒業する生徒が多いことがある。以下の 3 点を考えた。1 点目は、自身の直接関係する事項について意見を表明する機会がきちんと確保されているか、言い換えれば安心して先生に相談できる関係が作られているか。2 点目は社会活動に参加する機会が確保されているか。社会的な活動を行うにあたっての学校と地域社会の理解、その距離をつなげる組織、人材育成も大事である。3 点目は、1 点目、2 点目を通じてこれから沖縄のこどもたちが持っている将来への不安などをどのように解消し前向きに自己の在り方生き方を考えられるのか、私の専門である中学や高等学校の役割として考えている。
- 中高生から児童養護施設に入るこどもたちが非常に多くなっている。グレーゾーンの家庭の方が多いと感じている。児童養護施設の職員を育てるのにも非常に時間がかかり、先ほどお話しいただいた学校の支援員も支援結果が見えにくいため働き甲斐がないといった現状がある。児童養護のこどもたちが成長し、「あの時の職員の言葉が身に染みてわかりました」と退園後に言ってこない限り、自分たちの仕事もやりがいが見えてこないのだと新人の職員に伝えている。信頼関係が必要であり時間のかかる仕事だが、職員の離職率が高い。児童相談所の職員が抱えているこどもの数が多く、病気で休んでいる職員も多い。一時保護所のこどもの数も多い。受け手側の大人が疲弊しており、働き方の改革が必要である。受け手側に余裕があり、こどもを見守ることができる体制にする必要がある。
- ここまでの話の流れの中では、こどもの成長について語られていない。成長曲線もわかるように、縦断的なデータも研究の中に入れられると嬉しい。
- 幼児教育と就学の前に、こどもたちは保育で 0 歳から集団生活に入っている。保育の場でのスターティングストロング、親になった時のはじめの一步をゼロから関わっている先生方がもっと保護者の方のできる仕組みを構築したいと長年思っている。私たち養成校の使命としては、どんな力を持った保育者を養成するのか、沖縄県独自のカリキュラムを作ることができるだろう。居場所と学校がつながっていない、保護者がウェルビーイングを達成していないなどといったことが生まれやすい、仕組みを模索しながら皆さんと考えていきたい。
- 皆さんが現場で使えるような共通言語や枠組みをこの協議体で検討していきたい。
- 大綱の重要事項の中に子育て従事者への支援に関する記載がある。離島の立場からは、心理的、経済的負担が大きい。社会的ハイリスク妊婦のお母さんから生まれたのかなという話を聞くと、三人きょうだいを母親一人で大学生まで育てており、莫大な教育費、生活費がかかったのだらうと思う。内閣府の小規模離島活性化事業という中学校卒業時の 10 万円から 20 万円の支援金の運営に携わったこともあり本日参加している。経済的負担及び保護者の心理的負担の支援をしっかりと国で考えていただきながら、こどものウェルビーイングも大事であるが、大人のウェルビーイングも考えることによって安定化につながると考えている。
- 妊婦が医療にかかり、初めてそのヒストリーを見える化することができる。一つ一つ私たちが把握したうえで延命し育成して教育とつながることで、その後のキャリア、仕事につなげていくことがハイリスク妊婦の研究の大きな意義の一つである。ケアする側の負担も大きい。また、本当にお母さんが赤ちゃんを育てられるということが一番の目標であるため、相談者の方の負担を減らすことも重要である。皆さんの意見をいただき、研究の中で改善していることを実感した。予定している 3 年間の研究の後の追加研究に活かしていきたい。

3.2 第2回(令和7年8月29日開催)

【報告】

- 沖縄におけるこどもと大人の目指すべき関わり方について こどもが大人に伝えたいこと(沖縄県庁 講演)
本年3月末、沖縄県では「沖縄県こども・若者計画」を策定しました。

策定に際し、昨年、こども・若者の意見を計画にしっかり反映させるため、こども・若者からの意見表明という取組を行ったので、その取組を中心に説明し、本日の議題「こどもと大人の目指すべき関わり方」の参考にしていただければと思います。

こども基本法第11条で、「こども施策の策定等に当たり、こどもや保護者などの意見を反映させるため必要な措置を講ずるものとする。」という規定があり、この規定を受け、昨年6月から9月にかけて、こども・若者の意見を計画に反映することを目的とし、①ウェブアンケート、②大学生ファシリテーターによるモデル事業を行い、トータル6,541人から意見をいただきました。

特に、②については、大学生をファシリテーターとして養成するためのワークショップを行い、この大学生に児童館やこどもの居場所へフィールドワークに行ってもらい、こどもからの意見表明を支援するといった取組をしました。

そのような手続を経て、策定したのが「沖縄県こども・若者計画」ですが、第1章から第7章の全7章で構成しております。

そのうちポイントとして3点ほど説明しますが、まず第1章で基本理念や基本方針などを定めており、「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を目指すことを基本理念として掲げています。

そして第3章がこの計画の根幹となる、こども施策に関する重要施策をまとめている章となります。

100を超える施策をこの中で網羅しており、さらに県政の最重要課題としているこどもの貧困対策も別項目立てで設けています。

貧困対策については、今後5年間の計画期間において、「施策の充実強化」、「これまでつながったこどもたちをしっかりと自立に向けて支援していくことで連鎖を断つ取組」、「支援につながっていない子育て家庭に対して支援を届ける」という3つの柱を掲げ対策を強化していくこととしています。

第5章では、こども・若者の社会参画・意見反映に向けた環境整備や、人材の育成を図っていくことなどを盛り込んでいます。

こども・若者からいただいた意見の中には、こどもの意見を尊重してほしいといった意見が多数寄せられました。それを踏まえ、第1章の基本理念では、こどもを権利の主体として尊重することや、こどもの意見の尊重などを明記し、第3章の重要施策の中でも、こども・若者が権利の主体であることを共有していくことで、最善の利益を図っていくという施策の方向性を明記しています。

他にも、体験機会を求める声がかなり多く寄せられました。その中には、個別に演劇をしたい、運動がしたいという意見もありましたが、それ以外にも多数の意見がありましたので、第3章に遊びや体験活動の推進という項目を設け、様々な体験機会の創出に向けた取組をここに記載しました。

こどもの権利や意見の尊重、体験機会を提供するため、沖縄県では今年度から新たな事業を2つ行っているため、紹介させていただきます。

1つ目が、「こども・若者計画推進事業」で、3つの項目から構成されており、その中の2つ、「ファシリテーター養成事業」と「こども・若者モニター事業」は、こどもに意見をしっかりと表明してもらう機会を提供していこうという

ものです。

「ファシリテーター養成事業」は、大学生をファシリテーターとして養成し、こどもの意見表明を支援する取組を継続していくこと、「こども・若者モニター事業」は、沖縄県の様々なこどもに関する施策等について、モニターとなってもらったこども・若者へ沖縄県からアンケートを送り、回答を沖縄県の施策等に反映していく取組となっており、今、そのモニターとファシリテーターを募集しているところです。

3つ目の「こどもの権利普及啓発事業」に関しては、こどもの権利を広く、こどもに限らず大人も含め周知していくため、様々な媒体を通じ周知・広報をしていくという取組となっています。

もう一つの新たな事業は、体験の機会を提供するための取組で、今年度は戦後80年の節目となるため、こどもたちに平和をテーマにした体験を行ってもらいました。

1つは既の実施したのですが、8月16日、17日に「なは一と」で、対馬丸事件をテーマにした宮本亜門さんの企画、演出による「対馬丸ものがたり」という舞台を行いました。

その中で、体験機会の少ない児童養護施設のこどもたちや、ひとり親世帯のこどもたちに観劇の機会を設け、入り口でのパンフレットの配付、チケットの“もぎり”体験を行ってもらいました。

舞台にあわせ、アート、音楽、舞台美術などのワークショップも開催しました。

例えば舞台美術では、こどもたちにサメを作成してもらい、そのサメが泳ぐ演出を舞台で行っていただきました。音楽制作では、BEGINの島袋優さんに、こどもたちから詞を集めて楽曲を作ってもらい、舞台のエンディングを迎える時に出演者全員で歌ってもらうなど、ワークショップに参加したこどもたちの成功体験につなげる企画を実施しました。

昨年実施したこども・若者の意見表明について説明しますが、ここからが今日のテーマにもある大人がどう関わっていくのかと関連してくるところで、昨年のアンケートの結果で、こども・若者の率直な意見や、悩み、大人に対する要望なども聞かれたので、そのあたりを紹介します。

1つ目が、「夢にむかってがんばるあなたにどんな応援があったらうれしいですか」という質問に対する答えですが、「精神的支援」を求める声が最も多く、年代が上がるとともに「経済的支援」を求める声が大きくなることが確認されました。

「精神的支援」を求めるこども・若者意見には、「自分のことを理解して応援してほしい」、「意見を聞いてほしい」、「ほめてほしい」、「優しく相談を聞いてくれる人がいてほしい」、「理解して厳しく指導してくれる人がいてほしい」、「一緒にやってくれる仲間がほしい」といった自分を肯定してほしいという意見が多く出てきました。これは想定外のことでした。

自由意見では、大人への不満や要望が最も多くを占めていました。

その中の抜粋ですが、「意見を尊重してほしい」、「理解してほしい」、「価値観を押しつけないでほしい」、「若者の夢を応援してほしい」、「否定しないでほしい」ということで、こどもたちの権利や、自分たちを肯定してほしいといった意見がみられました。

こどもたちの意見を聞く際に、10分間ほど「こどもの権利」に係る動画を見てもらい、見る前と後で理解度を図りましたが、視聴した後は、こどもの権利が自分たちにもあることがよく分かったという意見が大半を占めており、こどもの権利について理解した上でアンケートに答えていただいたため、先ほど挙げたような意見が見られたと考えています。

こういう意見の結果から、こども・若者が潜在的な悩み、自身を肯定してほしいという想いを抱えながら生活していることがうかがえたので、こういう想いをどうやって叶えていくか、こどもの想いを踏まえながら沖縄にお

けるこどもと大人の目指すべき関わり方を考えていくことも大事だと思います。

【意見交換概要】

議題(2) 沖縄におけるこどもとおとなの目指すべき関わり方について

こどもが大人に伝えたいこと～「こども・若者の意見表明」より～

- 今年度、宜野湾市こども部を立ち上げた。県内では 10 番目。母子保健から児童福祉までを切れ目なく統一的に支援していく体制が整ったところである。初めて福祉関係の担当となり、たくさんの課題があり戸惑っている中である。宜野湾市でも、いろいろとこどもに対する施策を実施してはいる。各担当者からレクチャーを受けたり話を聞いたりしているが、印象に残っているのは、県からの説明にもあった、(こどもの)経験値が絶対的に不足しているということである。特に課題のある家庭の話と考える。こどもたち自身でいろいろなことを探して取り組んでいくのもなかなか十分にできないので、周りの大人がそういった環境をどう作っていくのかが大きな課題と感じている。
- 4 月に子育て応援宣言を制定。こどもが健やかに育っていけるために宮古島が自然体でこどもたちと関わってこうというもの。沖縄の残したいところ・日々感じているところについて、現場のメンバーに聞いてみたところ、最初に出てきたのは、やはり「ゆいまー」であった。ただし、「ゆいまー」と言っても相互扶助というよりは、「助けてあげよう」という周りのみんな(地域の人、事業所、サービス等いろいろ)の気持ちが非常に強い。一方で、宮古島だけのものかはわからないが、親が支援を受けようと思わないと思われるこどもは、例えば勉強したい、学習塾に通いたい、習い事をしたいと思い、周りの人たちがそれに向けて支援をしようとしても、親がそれについて必要と感じないので支援がストップしてしまうということをよく感じるとのことである。もう 1 つ、これも宮古島特有のものかはわからないが、宮古島では、18 歳で高校を卒業すると島外・県外に出してしまうが、早いうちにメンタルが“やられて”帰ってくる、挫折して戻ってきたいというこどもが多いように感じる。(役所内で)「それに対して何ができるのか考えてしまう」という話をした。また、こどもが孤立していると、親も孤立していると感じるという話もしている。
- 名護市においてもこども施策に関する部署は多岐にわたっており、それぞれが担当する業務をしているが、現場レベルでは、横の連携が課題であると感じている。各部署ともに人手が不足しており、横の連携にかかる課題解決に向けて動いていない。福祉関係の部署(他部署)が担当するこどもの貧困の情報などはなかなか連携できていない部分があって紹介できるお話がないが、こども家庭部として、大人の関わり、環境面の整備として、こどものウェルビーイングにつながるのではないかと考える取組を紹介したい。内閣府予算を活用して、多世代交流施設整備事業に取り組んでいる。妊娠・出産・子育てに関する相談窓口・情報発信の拠点、こどもたちが安心・安全に過ごせる居場所、こども・子育て世代・高齢者が、世代や分野を超えて安心・安全に利用できる交流拠点として、次年度の供用開始を目指している。こども家庭センター機能や児童センター機能を設置するほか、多目的ホールや交流スペースなどを設置し、こどもの居場所や遊び場、保護者の相談拠点、高齢者の活動の場などを同じ施設内に設置することで、沖縄の伝統である地域のつながり、「ゆいまー」の精神、コミュニティの形成にもつながると考えている。また、福祉部などで実施しているこども食堂なども展開できないかという意見もあり、施設完成後のソフトの充実も、庁内関係課で連携して取り組んでいきたいと考えている。
- こども未来部において、通常の保育所の入所、こどもの貧困、児童虐待などこども関連の課題を総合的に

扱っている。現場でいろいろな形でこどもに関わっているが、すべてのお子さんを拾い切れていない。やはり、問題が起きて初めて接するお子さんが多いという状況にあり、日々いろいろな問題に直面しながら、反省しながら業務に取り組んでいる。昨年度策定した那覇市こども計画では、当事者であるこどもたちにも話を聞きながら策定作業を実施した。その中では、県庁の講演にもあったような内容がこどもの意見として出てきたところである。特徴的なこととしては、那覇でシンポジウムを開催した際に、高校生から、全国的なイベントや資格取得のための研修会等がある場合に、地理的・費用的な要因でなかなか参加できないとの声があった。こどものウェルビーイングを考える上では、そういった地理的要因による全国との差をどう埋めるかも研究テーマとして取り上げていただきたい。また、経済的に産業の種類が少なく、就職先・就学先の選択肢が狭まることで、本人たちが気付かずに制限を受けているということも見受けられる。シンポジウムに県外の人が参加したことで把握できた観点であり、調査の中では「県外に行きたいが行けなかった」といったことは現れてはこなかったが、やはりそういった点も考慮の必要があると考えている。

- 社会教育の現場からの質問で「夢に向かって頑張るあなたに、どんな応援があったらうれしいか」というものがあつたが、どのような聞き方をしたのか知りたい。こどものウェルビーイング実現に向けて、(こどもが)大人に(どんな応援をしてほしいか)といったときに、日本の教育システム上、こどもたちはほとんどの時間を学校に行っており、そこで占める時間がとても大きく、そこで関わる大人は教員となる。では、教員に対して(こどもがどんな応援をしてほしいか)という部分がかなりの影響を占めるのではないかと思うが、(こどもを応援する大人として、)教員をどの程度位置づけるのか、これからも研究していきたい、自分なりに見つけていきたいと思っている。
 - 「夢に向かって頑張るあなたに、どんな応援(支援)があったらうれしいか」という設問については、学校という回答が小学校で 2.4%、中学校で 2.0%、高校で 2.8%となっており、少数意見ではある。この設問の問い方は、いくつかの選択肢を用いているわけではなく、自主的な自由回答の形で様々なこどもから意見をもらった。そのため、小学生であれば、「宿題を減らしてほしい」、「休み時間を増やしてほしい」、「義務教育でも自分の夢に向かって頑張れるような学校になってほしい」、中学生では「プログラミングの授業を導入して欲しい」、高校生だと「高校へのバスを増やしてほしい」、「義務教育でももっと常識や道徳を教えたほうがよい」等の教育カリキュラムや学校を取り巻く環境面の回答が見られた。大学生にも質問しており、大学生になってくると、「高校・大学よりもっと前から、進路・就職について話を聞く機会が欲しい」、「小学生・中学生のころから県外進学や留学について知ることができれば努力する時間があつたのではないか」など、キャリア教育的な話、「進路に関しては早めに情報提供して欲しかった」といった意見もあつた。こういった声をどう反映していくかというところは課題かと感じている。
 - 自由記載の中で、学校や教育に関連した内容であつた割合ということでよい。
 - ご認識のとおりである。
- 福祉部こども未来局の所管事業は、保育所、こどもの貧困、ひとり親、こども家庭センター、児童手当など。他の構成員のお話を聞いて、石垣市と同じだなと感じた。例えば、支援が必要な家庭の保護者から、「大丈夫、うちは何とかかなります」という声があることがとても多いこと、大学がないため、高校卒業後に島外に出るけれども、なじめずに戻ってくる方が多いことなどである。沖縄のこどもの自己肯定感が高いということについては、意外であつた。貧困率の高さなどがあるにもかかわらず、どうしてなのか疑問に考えている。特に自己肯定感の高い人がいて全体を引き上げているのか、年代別・男女比などか。今後の目指すべき

(こどもと大人の)関わり方にもつながるのではないかと考えるので、ぜひデータがあれば知りたい。また、大人の自己肯定感も今後の参考になるのではないかと考えている。

➤ 平成 28 年から毎年、県で「こども調査」を実施している。昨年度(令和 6 年)の小中学生対象の調査において自己肯定感、(具体的には)自分の将来が楽しみである、自分は価値のある人間だと思うというようなことについて、そう思うかを調査した。経済状況(困窮/非困窮)ともクロス分析を実施した。10 年前の調査と比較すると、自分は価値のある人間だと思うと回答している、いわゆる自己肯定感を持っているこどもたちの割合が約 48%から約 63%まで上昇している。困窮層でも、非困窮層でも高まっている。要因はいろいろあると思うが、(内閣府)事業振興室からの予算措置でこどもの居場所が 200 か所を超えて設置され、周りの大人や同じような学年の仲間と関わることで、自分自身に自信がついてきているところもあるのではないかと。他方、将来が楽しみだという割合は低下している。目下の経済的状況や今後の先行きの不安は払拭できないということが課題として表れており、そういったところをどう高めていくか、行政としても課題と考えている。大人の自己肯定感については、同じような聞き方はしていないが、周囲からの孤立状況や相談相手、困ったときに頼れる相手について質問している。手元に回答はないが、過去の調査で公表されており、必要に応じて共有したい。

➤ この調査には 10 年間関わっている。10 年トータルしてみると、確かに自己肯定感が上がっている印象はあるが、将来に対する不安感が逆に増しているという結果もある。教育現場で多様性教育が非常に進んだことで、否定しなくてよい、自分は自分で大丈夫ということを教える教育が進んだ結果、自己肯定感が上がったが、現実社会に目を移すと、厳しさ、例えば、衣服や食料など自分のものが買えないという自分の経験や親の苦勞を見ていて、自分が将来ちゃんと生活していけるのか、進学できるのか、という不安が増しているという実態ははっきりした。ここではこどものウェルビーイングを考えているが、こどもに背中を見せる大人に対する支援策、自己肯定感を上げる策を考えなくてはいけないと感じている。社会経済学者のジェームズ・ヘックマン(シカゴ大学)が実施した 1960 年代のペリー就学前プロジェクトでは、貧困家庭のこどもたちに就学前の特別プログラムを実施した場合とそうでない場合の 40 歳時点の調査をしたところ、プログラムを実施したこどもでは、高校進学率が高く、生活保護受給率が下がるという結果が出ており、生涯にわたって影響が出ている。知的レベルの差は数年で消えるが、社会生活力的な部分は 40 歳になっても影響がある。その経済的価値は約 7.7%とのことであり、株が 5%であるとしたら、それよりも高い経済効率が上がったという。一方で、親がしっかりしている家庭には全く効果がないという結果も出ている。したがって、親がしっかりしていることが前提にある必要があり、裏を返せば、親に対する支援も同時に考えていかないとけないと思っている。

● 自己肯定感の高さが 10 年で上昇しているということについて、居場所がインパクトになっているのではないかとこの話が合ったが分析はあるか。

➤ 県からの依頼で、本協議体の構成員が平成 30 年頃にこどもの居場所に関する調査を実施した。その時の聞き方としては、居場所に通うこどもたちに、「勉強がわかるようになった」、「将来のためにも今頑張りたいと思う」など、居場所に通う前後の自己肯定感を問う質問項目を設定した。結果として、居場所に通う前後ではやはり差があり、自己肯定感が高まっているという結果が出ている。その結果も踏まえ、小学校区に 1 つくらいはこどもの居場所を増やしたいということで、市町村とも連

携しながら居場所を増やしていったという経緯がある。他の調査項目とのクロス分析等は行っていないため、要因の詳細は見えていないが、居場所などのいろいろな支援が整っていったことや、SDGs や多様性の教育等により学校教育も様々に変容してきていることで、自分は価値のある人間だと思う割合が高まっていったという分析をいただいた。

● 県の調査は重要だと思っているが、二次分析でのリンクフリーのようなものは想定しているか。

➤ 東京都や様々な大学でも調査分析を実施している。全国の大学でコンソーシアムを組んでおられ、そこに二次的に提供するといったことは県でも了解している。

➤ 全国のいくつかの大学でこどもの貧困研究をするためのコンソーシアムを作った。都立大の阿部先生等を中心としたチームで、県とも話をしてデータの二次利用の了解を取っている。

● 体験機会の少ないこどもたちに対する体験事業は、対象も含めて非常にいい取組と思っている。この取組に参加したこどもたちのアンケートを取っていれば提示いただきたい。もう 1 点、この取組は県の事業だが、自治体ごとにこういった取組をするのが重要なのでは、と考えている。県が自治体に提案し、取り組んでいただくような方向性があるか伺いたい。

➤ 今年度のこどもの体験事業のうち、舞台鑑賞は先だって終了しており、こちらは一般の方向けであったのでアンケートは取っていない。観劇したこどもたちやボランティア体験をしたこどもたちもいるので、そこには何らかの感想を聞いていたと思う。ワークショップは、まだコマが残っており、実績としては集計できていないが、各々のワークショップでは、毎回アンケートを取っている。県で実績としてまとめたうえで、間に合うようならば、今後の協議体でも紹介可能と考えている。体験事業について、市町村にフィードバックや事業の紹介をするようなことは、今のところできていないが、わずかな時間の体験でも、この体験をすることによって、こどもたちは明らかに顔つきや、積極的になるなどの行動の変化がある。県としても次年度以降も続けていき、効果が出ていることについての市町村に対するフィードバックは何らかの方法で考えていきたい。

● 他の構成員のおっしゃるとおり、まだまだこのデータはクロス集計等して分析する価値が高いと考えており、分析にぜひ関わりたい。また、昨日、地元の今帰仁村の天底小学校のコミュニティースクール設立協議会に会員の一人として参加した。ワークショップの実施や、多様な体験をこどもたちにさせようという動きは教育委員会にも文科省にもある。義務教育のこどもたちは文科省の施策の中で動いており、1 日の大半を学校で過ごすということもある。そういったこどもたちの情報をよく知っているのは地域の学校の先生であるなかで、「こどもまんなか」の取組は、こども家庭庁の所管であり、所管が異なるかもしれないが、もう少し教育委員会や文科省とのコラボレーションが考えられないか。沖縄県の事例として伺いたい。

➤ 学校現場あるいは離島のこどもたちの体験の機会が少ないということで、宮古島の高校でもこのワークショップを開催した。その際は、教育委員会にも事業の必要性を説明し、参加する児童・生徒、学級の絞り込みを実施いただいた。やはり小さい頃からの体験で自己肯定感が育まれ、その後の自立に向けた勢いを出していくところはあると思っており、今後とも積極的に県や市町村の教育委員会とも連携して、お互いに体験をするようなものがあれば、紹介あって参加者を募り、いろいろな体験をさせていってあげたいと考えている。

● 親が支援を必要としないという保護者のうち、ハイリスクの方はなんとか動きが見えるが、中リスクの方々をローリスクに持っていくのがとても大事であると県も考えてきたものと考えている。この点、実際にどのような働きかけをすると、保護者が実際に支援を受けてよかったと思ったのか、どういう支援が有効だったのか

といった事例があれば教えていただきたい。自分もいろいろなところに母子保健の機能強化の後方支援を行っているが、何があったら一番助かったと保護者が思ったかというところが見えてくると、もっと積極的に関われるのではないかと思う。そのあたりも少し深く考えていただいて、支援者に提供していただけるとありがたい。

議題(3)「ウェルビーイングの考え方」の導入意義

- 保健のアプローチはオペレーションアプローチをとっており、すべてのこどもたちを対象とすることになっている。多様性に関連して、どうデータを集めていくか、(具体的には、)価値観が変わってきて、我々が良いと思っていても、本人がそうは思わないといったことになった場合に、どのようにデータを集めるか悩んでいる。すべてのこどもたちのデータを集め、1人1人のこどもたちがどう思っているか、それを統合していく形をとらなければ、きちんとしたデータが集められないのではないかと思っている。DX化の中で、母子保健に関しては、細かいデータを集めることになっており、データが集まることを前提にウェルビーイングを考える、つまり、身体的・精神的・社会的プラス幸福感という分析をしていかななくてはならない。多様性というのは本当に難しい。大人がよいと思ってこどもがどう思うかは各個人で異なるため、それを統合していくためにはすべてを把握して分析することをしていかななくてはならない。そして多様性というものがある中でも、自己肯定感と幸福感というのは、ぬぐい切れない、どうしても必要なことであると思う。これらをどのように評価するのか、共通認識が必要であり、そのあたりの研究が必要である。琉球大学が幸福感について研究するとのことであり、非常に期待している。沖縄県・日本国のこどもは幸福感がとても低いというが、それが本当に悪いことなのかといったことも分かってくるのではないか。データとしてはすべてのこどもを対象にしてほしいと思っている。
- 多様になっているからこそすべてのこどもをデータの対象とし、それを分析して政策にどう取り込んでいくか、は、まさにPDCA、ないしはEBPMのど真ん中の考え方かと思っていた。学校でタブレット端末を使うようになって、こどもたちのメンタルヘルスの情報をその端末で取得することは始まっているが、いかに自分たちが受け止められているか、また幸福感のようなもののデータについても、定期的に取得していくことを、県として号令を出して実施するのは良いことだと思う。全国のこども計画の策定支援を担当しているのだが、こどもの声を聴くことは全国で盛んに行われている一方、それをどう政策に反映するかはとても難しく、全国的に難渋している。さらに、1回こどもの声を聴いてそれで終わりとなっているところも非常に多く、定期的にこどもの声を聴きながら、それを政策に反映させる仕組みが確立している自治体はほとんどない。沖縄県においてせっかくこういった協議体でできたこともあるので、学校や幼稚園など比較的こどもの集まる場所を中心に、こどもの声を集め、協議体を活用しつつ、様々な大学の先生方がそれを解析し、どう政策に反映させて行くのか、具体的な事業に効果があったのか、といった形に使っていくことが仕組みとして非常に重要である。一方で、こどものウェルビーイングのことを考えたときに、アンケートなどで定量化できるようなものばかりではなく、いわゆる非認知能力(意欲、忍耐など)が高まっていくことも非常に重要ではないかと考えると、すべてのこどもを対象にしたアンケートをきっかけに、そういった力を測る機会を考えていく必要があると思う。
- 県の親子手帳交付時の面接と乳幼児健診のデータのうち、38市町村分は県が保有し、追跡する形になっている。また、健やか親子21のアンケート調査は全市町村で行われている。親子手帳交付時に日本版ネウボラがまず(母子に)アクセスして丁寧に関われば虐待が予防されるということで、母子健康包括支援セ

ンター(通称:子育て世代包括支援センター)を立ち上げた。一方で、かなりのデータ量があるにもかかわらず支援とデータのリンクがないため、どの程度(母子に)介入すれば、「この地域で暮らしたい」と思っていなかった人(の考え)が変化したのか、どのような支援が有効だったのか、丁寧に保健師が介入した事例では(考えが)変わっていったのかといった結果が分からず、もったいないと思う。そういった情報があれば、市町村が必要な人材を確保することにも資する。乳幼児に関するデータではあるが、そこが保護者への介入としては有効な時期だと思うので、どのような支援が有効であったかということが少しわかるようなことができればよいと思い、この協議体で提案できないものかと思う。

- データの利活用は本当に重要である。1つはどういったデータを取っていくか、それをどう分析していくか、それからそれを1箇所だけでなく、どのようにほかのところと比較できるようにするかということ。加えて、他の構成員が言われたような、どういった取組が効果的なのか、例えば市町村単位で行われている様々な支援との関係を見るということ、実際にその支援を受けた人と受けていない人の差異を見るといった形で、レベルがいくつかある。今後こういった物事を見ていくとき、最終的な評価時に、どのようにそういった仕組みを作るかという視点が必要かと思う。

議題(4) 沖縄におけるこどものウェルビーイングに関する政策研究テーマ

- ウェルビーイングの考え方、ウェルビーイングを向上させるといった意味でウェルビーイングという言葉がずっと使われているが、この調査の最終的なアウトカムとしてウェルビーイングはどの調査項目で測れどいいのか、最終的にウェルビーイングとしてどこを求めるのか、ということについて、確認した方がよいと思う。研究や調査といったものは、最終的なアウトカムを考えてみていかななくては、結局よくわからないものになってしまう。
- 先生方の考えを伺いたいところではあるが、主観的幸福度は注目すべきと考えている。加えて、QOLや地域など様々な指標を詰めていく必要があると思う。
- 全世界でこどもと親の双方/親子いずれかのウェルビーイングをアウトカムとしている研究を網羅的に集め、中身を精査する取組を実施している。そういった課題をど真ん中に据えた研究が世界的に500程度ある。その中身をざっと見ているが、各研究者が思い思いにウェルビーイングという言葉を使い、それを評価してしまっているというのが現状だ。最もよく使われているのは、WHOが提唱しているWHOファイブという5項目のものだが、それが今のこどものウェルビーイングというものを適切に測れるかは科学的に十分に検証できていないと考えている。そういう意味ではこどものウェルビーイングを図る国際的なゴールドスタンダードと言える方法はないのであろうと思っている。そのため、沖縄のこどもたちにとって、今後何を大事にしていくのかということ、ここできっちり決めてしまうというのも1つの案かと思っている。
- 本日の議論は、それを決めるために沖縄のこどもたちが、どういったウェルビーイングを求めているのか、大人に求めているか、そのような調査の中からどの部分をスケール化していくのかということ、研究としてしっかりと提示し、共有できるとよいのかと思う。
- 宮古島で一番困っているのは、土地が値上がりし、アパートも値上がりして、育児に対する社会的サポートが最悪になっていることである。ウェルビーイングに関係すると思っているが、どこでこういったことを話していくのか。どこかで取り入れてほしい。子育てに1番重要なのは経済的問題であるという観点でお願いしたい。
- 宮古島市の総合計画の毎年の指標として、子育ての指標の中に、乳児検診の問診の項目(全国で同様の

質問があるもの)で、「この地域で今後子育てしていきたいと思いますか」という質問がある。宮古島市ではこの質問を指標として用いている。抽象的なものではあるが、そういうものであれば、他の構成員の話されていた経済的な部分も含まれてくるのではないかと。そういった聞き方であれば、例えば本当に住む場所がなければ、「子育てしていきたいか」という質問には「いいえ」という回答になってくると思う。これは子育て・母子保健の部分での指標であり、管理の基礎になっているが、ウェルビーイングの部分で別の言葉で何かしらそのような質問項目があれば、そういった指標になるのではないかと。同様に皆さんのアイディアがあればいいと思う。

- 今のようなご意見を言っていただければ良い。おそらく「質問」というのは、いくつかの質問を出し、スコア化して総合的な点数で高い人はどうかという見方と、シンプルに 1 つとする方法がある。例えば健やか親子 21 の QOL 指標のトップにあたる「この地域で子育てをしたいと思いますか」という質問は、よく考えると、経済的な問題ととらえる人もいれば、教育面からとらえる人、地域の支えの観点でとらえる人もいるなど、いろいろな理由はあるが、ただ一言で言って、「この地域で子育てをしたいと思っているかどうか」の点を向上させていこうという質問になる。例えば、主観的健康なども同様だ。客観的な健康度は低いのに、粹がって健康度が高いと言っている人に関して、そのことにどのような意味があるかということについて、それもそれで研究されている。客観的な健康度が低くても自分は健康だと思っている人が結局長生きすることがあり、それはそれで非常に意味のあるものと言われている。一方で他の構成員からもあったように、QOL に関しては必ずしも統一したものがない中で、やはりいくつかの視点から見たスコアのようなものを沖縄独自のもので作っていくというのも 1 つの方法であり、一番使われている考え方で見ていくのも 1 つの方法である。そういった点のご意見を含めて伺いたい。
- 県庁の講演にあったデータはエビデンスになる。そういったものに基づいた指標を作るとしたら、例えば、精神的支援を求める声が小中高生ともに 3 割前後あり、これは非常に高いと思われ、無視してはならないと考える。逆に、子どもが精神的支援を求めなくてよい社会を作るとしたらどのような社会なのかと考えると、子どもを 1 人の人として扱ってほしい、大人の価値観を押し付けないでほしいといったことが、成就されないから、精神的な支援が必要、もしくは苦痛である、満たされない心を持っているのではないかと感じた。現場で子どもたちに接していると、貧困家庭の子どもが多いのだが、上の世代の子どもに話を聞いてもらって非常にすっきりする子どもが見られる。そのため 1 つの提案だが、細かい点数を足して何点というのではなく、沖縄の問題点、精神的な支援が欲しいという点に基づき、「自分の価値観を認めてもらった」というような指標を作るのも 1 案と考える。
- 独自メーターとして設けている他者承認の範囲を拡張するような項目を作ると、子どもの承認構造のようなものが少し多層化したようなデータが取れるのではないかと。そのうえで、主観的なデータ同士の兼ね合いで分かることと客観的なデータで分かることとの兼ね合いがやはりあると考えている。その時に、ウェルビーイングの国際評価では、環境ファクターがかなり大きい。例えば沖縄では、騒音問題や水の汚染問題など。属性項目上の地域比率でかなりインパクトが図れるのではないかと。そういった、ウェルビーイングの環境要因のようなことを考えてもいいのではないかと。思う。
- 身体・精神・社会、そして経済・環境という柱が浮かぶ。環境にはまさしく基地問題などがある。社会については、人のつながりが非常に大きい。孤立するということが非常にマイナスファクターになる。この五角形のような中に、それぞれいくつかの要素があり、それが評価になっていくのではないかと。
- まさに、バイオ・サイコ・ソーシャルモデルでは、ソーシャルにはいくつかの要素があるところである。経済的

な問題では社会的なサポートなど、いろいろなものがソーシャルに含まれており、したがって 3 つの視点と言いながら、ソーシャルには様々な要素があると思う。

- 児童養護施設関係の話をする、若年妊娠が非常に問題になっている。こどもを友人に預け、結局は児童養護施設に預けられるといったことがある。若い母親であり、シングルマザー(のケースが多い)なのだが、別の男性とのこどもを妊娠し、また児童養護施設に入所させる形になるケースがよくある。父親が異なるということで、こどもには非常に難しい状況になり、面会もできないということが増えている。支援してもらえないと同じことを繰り返すということが多くあるが、担当する児童相談所も親を支援するにも、状況を把握するだけで手いっぱい難しい。逆にシングル世帯でもきょうだいが多く高校生の上のこどもが下のこどもの面倒をみているといったグレーの家庭では、ヤングケアラーが多いと思う。実際、施設に就職面接にくる人に状況を聞くと、ヤングケアラーが非常に多く、もしかしたら児童養護施設に入っていたかもしれないというような人も多い。こういった点は、クローズアップしないといけな問題である。
- 「沖縄のこどもの自己肯定感が高い」という結果があり、ここにいい意味でもそうでない意味でも沖縄の特徴が表れていると思う。「自分を価値のある人間だと思う」、「努力すれば大概のことができると思う」といった回答は、努力した実感があって言っているのか、努力はあまりできていないが単に想像でそう言っているのか、その違いは重要である。このデータ自体は尊重すべきものであり、できるだけ沖縄のこどもの良さを反映させるような研究になるとよいと思うが、この結果を単に喜ばしいことと受け取ってよいのか、楽観性が勝ると過大評価につながり、おおらかさが慎重さを欠くのではないかと懸念される。「自分を価値のある人間だと思う」と答えたこどもたちが、どういった体験を以てそう言っているのかまで見ないと、このデータは見誤ってしまうと思うと感じた。
- 調査の実施には興味を持っているが、幼稚園・保育園の年代のこどもたちに調査するのは少し困難だと思う。少子化に向かう中で、小規模保育園が増えており、全国的にも沖縄も、大人数の中でできていた経験ができなくなってきた。少人数だからこそできる経験もあるが、今後少子化が進むことで、社会にどんな影響があるか日々不安に思っているので、調査からこういった方向性も見えてくるとよいと思う。
- 家庭・学校・保育所施設といった分類が示されているが、この 3 つの柱のうち、「こどものための機関」には、保育園や福祉施設なども網羅的に含まれていることを確認したい。切れ目ない支援、こぼれることのない網目を作っていくという観点では、その網目に細やかに入れていくべき視点であると思う。
- 県の調査は貴重なデータであるということが再確認できた。また、これをもとにこれから調査されるものを含め、沖縄のこどもたちのウェルビーイングをどう考えるかはとても大きな課題である。それについて、ここでもご意見いただければと考えている。
- ウェルビーイングはなかなか難しい話だが、個人的には、こどもたちが夢を持っているか、持っていないこどもがいた場合は、それはどうして夢を持てていないのか、「親ガチャ」という言葉があるが、経済的なものが原因であるならば、それはやはり社会の問題でもあり、そこをどう強化するか、やはりこどもが夢を持ち、夢を持てる社会を作り、そして大人はその夢を潰さない社会をどう構築していくかというのは、おそらくすべてに共通することだと思う。ただ「夢」と言うとうっかりにくいいため、もう少しきちんとした形で調査し、スケールを作っていきたいと思う。

3.3 第3回(令和7年10月27日開催)

【報告】

- こども・若者のこえを中心にした PDCA サイクルで実現する持続可能な支援体制(国立成育医療研究センター竹原構成員 講演)

本日は、これまでの議論を踏まえ、私なりに感じたことについてお話をさせていただきます。これからご説明します内容については、現時点で何かが決定されているものではなく、あくまでもこれまでの経過を踏まえた上での一つの提案として受け止めていただけますと幸いです。第1回、第2回の協議体においては、さまざまな議論が交わされてきたところですが、その中で既に共有されている点として、こどものウェルビーイングの向上が非常に重要な課題であるという認識については、皆様共通の理解を持っているかと思います。一方、その実現のため改善すべき課題については、構成員の皆様、各領域の専門家の方からご指摘いただいたとおり、多岐にわたるものであることが確認されています。こどもだけでなく、保護者、すなわち親の存在も極めて重要な要素である点についても、協議体でのやり取りを通じ、繰り返し示されてきたものと認識しています。今後さらに明確にしていけるべき点、また議論を深めていく必要がある点として、ウェルビーイングとはそもそも何かといった基本的概念について、構成員の皆様との間で認識を共有し、統一することが極めて重要であると考えています。併せて、この協議体の役割とは何か、また目指すべき姿とはいかなるものであるかについても、改めて明確にしていける必要があると存じます。さらに、具体的に何をどのように進めていくべきかについて、踏み込んだ検討が求められていると感じています。第2回の協議体の際にも触れましたが、ウェルビーイングとは何かという点につき、私どもでは別途研究費を活用し、昨年度よりこどものウェルビーイングに関する系統的かつ網羅的なレビューを実施しました。その速報を具体的にお話できればと思います。

日本、そして沖縄における状況、また構成員の皆様からこれまでに頂戴したご意見にもあるように、こどものウェルビーイングというテーマにおいて、こどもだけを特出しして論じることには、やはり一定の違和感があるように感じます。実際、こどもと保護者、さらに地域との関係性は非常に密接です。こどもが幸せである一方、保護者が不幸せな状況にあるということは、現実的に十分起こり得ることであり、そのような状況は、果たして本当にこどもにとって望ましい状態と言えるのか、慎重に考える必要があります。

保護者が健康でなければ、あるいは保護者のウェルビーイングが高くなければ、こどものウェルビーイングも間接的に高まることは難しいのではないかと。こうした背景も踏まえ、例えばユニセフや OECD などにおいて提示されているこどものウェルビーイングのフレームワークでは、こどもという存在が独立的に扱われている傾向があるが、やはり親と子を一体として捉える視点のほうが、より現実の社会的文脈に即したものであるのではないかと考えます。そこで今回、親子のウェルビーイングの構成概念や影響を与える要素等に関して、国内外の7つの文献データベースに含まれる研究論文を対象に、検索を実施しました。少し保健医療領域に寄った部分もあるが、看護、心理、教育、社会学といった関連分野のデータベースを含め、できる限り網羅的な検索となるよう配慮しました。その結果、ウェルビーイングに関連する可能性のある文献として、約6,100件が抽出されました。これらの内容を精査し、最終的に331件の論文が、こどもあるいは保護者のウェルビーイングに関する研究として該当しました。私どもの研究チーム内において、この331件すべての論文を精査し、記載されている具体的な情報をExcel形式で整理する作業を、本年8月末までに完了しました。

ユニセフが公表したこどものウェルビーイングのフレームワーク、「レポートカード16」が国際的にも広く知られ、大きな話題を呼んだものとしてご存じの方も多いかと思います。今回の作業では、このフレームワークをどのよう

に発展させるかという視点から、研究結果を整理・分析しました。特に大きな話題となったのが、日本のこどものメンタルウェルビーイングが、調査対象となった38か国中37位という非常に低い順位であった点です。報告書によれば、日本のこどもは身体的には非常に健康である一方で、精神的な側面においては非常に厳しい状況にあることがこのフレームワークから指摘され、その評価の根拠として、ユニセフの当該フレームワークにおけるメンタルウェルビーイングは、実質的には15歳時点での生活満足度とこどもの自殺率という2つの指標のみを用いて算出されていることが分かります。日本におきましては、国際的に見てもこどもの自殺率が非常に高く、大きな社会課題となっています。そのため、この自殺率の指標が評価全体を大きく引き下げる結果となり、日本の順位が下位、38か国中ワースト2位という厳しい評価に至ったものと考えられます。仮に自殺率が減少しても、日本のこどものメンタルヘルスが良好である、あるいは沖縄のこどもの心の問題が解決されていると判断してよいかというと、それは適切ではないと考えています。

ユニセフなど国際的な指標が単純に改善されたからといって、それが沖縄のこどものウェルビーイングに結びつくかどうかについては、慎重に検討する必要があります。例えば、ライフサティスファクションに加え、ボディイメージやストレス、スリープ、アカデミックストレス、セルフエスティームといった項目があります。また、オートノミ、アイデンティティ、コーピング、レジリエンスなどが含まれています。いずれもこどものメンタルウェルビーイングを構成する要素であると、さまざまな国際的研究において指摘されています。今後沖縄において親子のウェルビーイングを改善していくため、メンタルヘルスの側面をどのように取り組んでいくか検討する際、必ずしも生活満足度と自殺率の2つの指標の改善だけを目指すものではありません。何を行えばウェルビーイングの改善につながるか、ウェルビーイングの構成要素をどのように変えていけるかという視点から、大きな枠組みを作成しています。これまでの内容は、国内外の研究論文に基づいた議論ですが、一方で、沖縄のこどもたちにとって大切なことは何かという点を考えることも、非常に重要です。

こども・若者に関しては、自己効力感や心の問題、そしてさまざまな体験が重要であるという意見がありました。また、将来に対する希望や夢を持てることが大切であるというご指摘もありました。環境要素に関しては、家庭の状況、妊婦や親の心身の状態、さらには学校の役割や地域コミュニティの形成などが挙げられます。相談できる人や応援してくれる人がいるかという点も、重要な観点であるとされています。加えて、貧困対策は極めて重要な課題であるのが、これまでの議論を通じて繰り返し指摘されてきた点です。その他のキーワードとしては、すべてのこどもを対象にすべきであるという意見がありました。また、ポピュレーションアプローチの取組を進めていくべきであるという意見もありました。さらに、多くの構成員の皆様の意見として一致したのが、データの利活用をもっと進めるべきであるという点です。こちらについては、先ほど事務局からの説明にも含まれていた部分かと存じます。では、どのような形で取組を行っていけば、沖縄のこどもやその親、地域がより良くなるかという点について、PDCAサイクルのような形で考えてみました。

沖縄県内では、さまざまなこどもに関連した調査が実施されています。その一方で、そうしたデータが各所に分散しているのではないかと、という印象を受けます。データを適切に収集し、協議体の中で統合的に活用していく取組は、非常に重要です。また、琉球大学における各種プロジェクトや調査研究も、まさに現在計画が進められており、実施段階に入っていると認識しています。そうした場で得られるデータの活用についても、十分に検討して良いものと考えています。ヒアリング調査の結果を含め、非常に貴重なデータが数多く存在しています。これらを適切に整理、集約していくことで、多くの有用なデータが揃うのではないかと思います。不足している部分については、こどもたちの声をさらに追加で収集するという対応を行うと良いのではないかと。そして、こどもたちの声を基にしたエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングの形で、事業や施策を展開していくことが、重要なポイント

になるのではないかと考えています。

こどものデータをきちんと集めた後は、データの連携や連結について考えていくことが重要です。例えば、現在多くの自治体において、こども計画の中でこどもたちの声を集める取組が行われているが、それらは自治体ごとに分断された形になっており、同じ項目が取られているにもかかわらず、比較が行われていない状況が、全国的に見られる課題であると認識しています。そのため、比較可能な項目をさらに増やしていくことや、既存のデータの中で比較が可能なものについては、積極的に活用していくべきであると考えています。また、こどものバイオ・サイコ・ソーシャルの状況に関しても、さまざまなデータをもとに立体的に検討することは可能であり、すでにあるデータの中でも、そうした分析が可能な部分は多数存在していると認識しています。話が前後しますが、各種データに関連して申し上げると、こどもたちの実態やその背景要因を深く掘り下げていくことが、今後さらに必要になるのではないかと感じています。

沖縄県や県内の各市町村が実施されている調査項目などについて、Web 上で一通り調べ、その中で特に印象的であったのは、「沖縄県こども・若者計画」です。非常によく整理されており、現在、全国のこども計画の作成支援に携わる中で、数多くの計画資料を拝読したが、その中でも沖縄県の計画は非常に完成度が高く、優れた内容であると感じました。理論的に体系立てて作成された計画があり、その中でさまざまなこどもに関するデータも収集されています。また、こども計画策定にあたり、県民アンケートが実施されているなど、公表されていないデータも多く存在していると推察されます。

前回構成員からもご紹介いただいた、こどもの貧困調査研究に関するコンソーシアムの活動においても非常に大規模なデータが蓄積されており、他の自治体との比較が可能な状態となっています。また、今後同様の調査が継続される予定であることから、沖縄県にはすでに、非常に重要な調査基盤が整っているものと考えています。そうした調査において、もし何か不足している点がある場合、今後、自治体や大学が新たな調査を実施する際、項目を追加してはどうかという提案を、この協議体を通じ行っていくことも、一つの考え方になるのではないかと思います。これまでの協議体の中で、成人・若者の方々に対して、こども時代にあつたらよかったと感じるものはいくつか尋ねてみてはどうか、というご意見があつたかと存じます。このような視点からのデータは、日本全体を見渡しても、現在十分に整備されているとは言い難く、不足しているのが現状です。そのため、新たに調査を設計・実施する必要があるかもしれません。ただし、別の調査の機会がある場合、そうした視点を加えるよう提言を行うことも可能ですし、そうした役割を果たせる点も、この協議体の大きな意義の一つではないかと考えています。また、こどもたちの声を聞くということに関しては、以前に比べ、現在は非常に実施しやすい時代になってきているとも感じています。というのも、文部科学省の GIGA スクール構想をひとつの契機とし、こどもたちが 1 人 1 台端末を持つようになり、この端末を活用してこどもたちの状態を日々把握する取組が、多くの自治体において当たり前に行われるようになってきています。それは必ずしも有償で高機能なプラットフォームを用いるケースばかりでなく、各自治体の職員や関係者が Google フォーム等を活用して実施している例も多く見受けられ、さまざまな方法で、こどもたちの声が拾われている状況にあります。それにより、相談件数が増加したり、いじめの認知件数が増えたり、今はこれだけ聞いてもらえれば十分ですといった形で、こどもたちがちょっとした悩みごとを気軽に伝えてくれるようになったり、普段の様子からは気づきにくい部分が可視化されるようになってきています。また、教職員方にとっても、児童・生徒の姿を客観的に見直す機会につながったという声があり、いじめや不登校の早期対応・対策にもつながっているという意見も寄せられています。このように、学校におけるこどもの声を聞く取組は、日本全体で今、ひとつの流れ、ある種ブームになってきているのではないかと考えております。この収集したデータをどのように活用するかという点も、非常に重要であると考えています。近年では、収集したデータ

をダッシュボード化し、EBPM の推進に有効活用している自治体も出てきています。その代表例が、兵庫県の神戸市です。具体的には、国勢調査のデータや市が独自に収集したデータを、内部でダッシュボード化し、それにより自分の担当している地域に、どのようなこどもがどれくらいいるのか、外国籍のこどもたちで、言語面に課題を抱えている児童がどの程度いるのかといった情報を、担当レベルで即座に把握できるような仕組みが整えられています。このように、データが豊富に存在しているからこそ、その活用方法にも工夫を凝らしていくことが重要であると感じています。

先ほど、沖縄県においてさまざまな調査が行われていると申し上げましたが、それらを最大限活用できる仕組みに整理しておくことも非常に重要な機能です。そして、多様なデータが整い、技術的な統計データや定点観測的なデータがそろった段階で、それらを基に、今後どのように取り組んでいくべきか、沖縄県のこどもたちや、こどもを育てる人々、そして地域社会のためにどのような施策や事業を展開していくべきかといった未来像について、この協議体でより活発に議論できるようになることが望ましいです。一般的に、PDCA サイクルなどを活用する事業を構想する際、最初にビジョンを設定することが重要です。これはあくまで私個人の意見ですが、沖縄県の「こども・若者計画」には、すでに基本理念として明確なビジョンが記載されています。この内容は、皆様から出されたご意見と大きく乖離はしておらず、非常に類似した新たなビジョンをあらためて策定する必要があるかどうか、慎重に検討する必要があると考えております。似たようなものを複数作成してしまうことで、役割分担が不明確になり混乱が生じることは、望ましいことではありません。オール沖縄として、沖縄のこどもたちとその保護者のために、どの方向を向いて進むべきか、足並みをそろえることが非常に重要です。そして、重要なポイントとして、この協議体やその他の関係機関において意思決定がなされ、それをどのように実施していくかが重要です。単に実施報告で終わってしまうのは非常にもったいないことであり、科学的な観点を取り入れた計画の策定や、効果検証のための準備をあらかじめ組み込んでおくこと、例えば、実際に介入型の事業を複数展開していく中で、どの取組に効果があつたのか、効果が見られなかったものは何であつたのか、うまくいった自治体と、そうでなかった自治体の違いはどこにあるか等、データを収集・分析し、検証を行っていくことは、今後の政策形成や実践にとって極めて重要です。

体制を整えていくことが重要であるとともに、こどもたちを対象とした様々な領域で、事業や施策の介入および評価が活発に行われているのであれば、沖縄県内の若手研究者の方々も、取組に関心を持ち、積極的に学び、実践経験を重ねていくことで優秀な専門職へと育っていくのではないかと思います。将来的には、そうした人材が公衆衛生や疫学などの分野を担い、次の時代を支えていく存在になっていく可能性があります。こどもたちの声を起点としたPDCAサイクルを回していくこと、そして沖縄県内全体が同じ方向を向いて前進していくことは、非常に重要な視点であると考えています。これまでの協議体を通じて、大きな目線では、皆様が共通の方向性を持っているように私自身は受け止めており、その点を整理し、可視化したものを今回紹介させていただきました。どうもありがとうございます。

- こどものウェルビーイングの実現に向けて ―こども政策への「ポジティブ・デビアンス」の活用―（公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 ヘルスコミュニケーション領域 領域長、厚生労働省 参与 溝田友里准教授 講演）

簡単に自己紹介をさせていただきます。現在、静岡社会健康医学大学院大学にて准教授を務めています。厚生労働省におきましては、健康・生活衛生局および医政局において参与を拝命しています。私のバックグラウンドとしては、健康社会学や健康教育学を基本に、ナッジや行動変容、行動科学、さらにヘルスコミュニケーションな

どを専門としています。また、疫学の分野も専門でして、現在もガイドラインの作成や運営等に携わっています。もともとは、国立がん研究センターにおいて、健康に良いと科学的に分かっている行動があるにもかかわらず、人々がなぜそれを実践できないのか、また、どうすればその行動を取ってもらえるようになるのか、という観点から、行動変容を促す方法の開発にも取り組んで参りました。その行動変容の方法は開発することができましたが、その過程で強く感じたのは、いくら研究者が方法を開発しても、実際に現場の方々に使っていただければ意味がない、ということです。そこでまず、国における施策の立案や仕組みづくりについて学びたいと考え、厚生労働省の健康局健康課に出向しました。そこでは、健康づくりや広報全般、女性の健康に関する業務などを担当していました。その経験を通じ、国の政策がどのように作られていくのか、ある程度理解を深めることができましたが、国民に直接働きかけたり、実際に支援をお届けするためには、自治体が最も重要な役割を担っているのではないかと考え、現在は都道府県や市町村の現場をより深く理解し、直接サポートすることに力を入れています。そこで得た知見を、今度は国の施策へとつなげていきたいという思いから、現在は県立の大学に籍置き、厚生労働省の参与の職にも就いています。大学は社会人向けなので、講義は主に金曜日の午後と土曜日になります。そのため、現在は週の前半を厚生労働省での勤務に充て、後半は大学での教育・研究活動に従事しつつ、その合間に全国各地の自治体を訪問しています。訪問先では、現場に足を運び、現場の方々と一緒に作業を行ったり、お話を伺ったりしながら、実際のニーズを把握し、そこから行動科学を活用した支援方法を開発しています。そして、それらを再び国の施策へと還元していく活動を行っております。特に力を入れているのがマスメディア等を活用した行動変容に関する取組です。テレビ番組と自治体が連携する形で、各回 200～300 ほどの市町村の皆様にご協力いただき、テレビの放送に合わせ自治体からがん検診のお知らせを送送するという取組をこれまで 4 回実施しています。

次に、本題につながる部分に入らせていただきます。ポジティブな側面への着目というテーマですが、伝統的に心理学や社会学の分野においては、病気、けが、死別、事件、事故、トラウマティックな経験、あるいは困難な体験などを持つ方々に対して、精神的な問題に焦点を当てた支援の在り方が検討されてきました。近年こうした困難な経験に適応し、ライフの再構築を行うことができた人々へ注目が集まるようになってきました。ここで示す「ライフ」とは、生きるという言葉が持つ重層的な意味を踏まえたものであり、生存、生活、人生そのものを表すとともに、過去・現在・未来といった動態性をも含んでいます。

人は、困難な経験をしたとき、ライフの意味や目的を再構築することがあります。そのような人々の困難への反応の中で、困難にどのように適応していったかという部分に焦点を当てているのが、近年の新たな研究の潮流となっています。これまでの伝統的なアプローチでは、ネガティブな側面に圧倒的な重きが置かれてきました。一方、ポジティブな側面への注目は、比較的新しい視点といえます。ネガティブな側面においては、何か出来事が起こった際に、ライフが一時的に混乱し、心身の状態や社会との関わりに機能不全が生じるといった現象に焦点が当てられてきました。それに対し、ポジティブな側面では、その一度混乱したライフをどのように再構築していくのか、という点に着目しています。代表的な指標を見てみると、ネガティブな側面については、絶望感、抑うつ、不安などの精神的な問題や、孤独などの社会的問題が挙げられます。一方、ポジティブな側面に着目する場合は、希望や生きる意味を感じているか、困難な経験を通じて得るものがあつたと思えるものがあるか、自分が成長したと感ぜられるか、他者とのつながりが得られたか、価値観の変化があつたか、対処行動の方法を身につけたかなど、個人が困難な経験を通じて得たポジティブな変化に焦点が当てられます。また、その経験を社会的に意味のあるものへ変換するといった社会化という視点も、ポジティブな側面の特徴として挙げられます。このように、目指す方向として、ネガティブな側面への着目で目指すもの、ゴールは問題がない状態、すなわちマイナスではなく

ゼロの状態であることです。一方、ポジティブな側面への着目でゴールは、ゼロではなくプラスの状態にあること、すなわち、その上でさらに得られたものがあるか、意味づけがなされているかといった点が重視される傾向にあると言えます。

このような流れで、ポジティブな側面が着目されようになった中で、そのひとつとして注目され始めたのが、ポジティブ・デビアンズです。ポジティブ・デビアンズとは、同じような困難な環境・条件下にもかかわらず、他者とは異なる行動によって良い結果を出している人やグループの行動に着目する手法です。つまり、外部から何か良い行動やベストプラクティスを持ち込むのではなく、すでにそのコミュニティの内部に存在している成功事例から学び、持続可能な変化を生み出すものです。適用分野としては、社会問題、教育、保健医療福祉、組織改革など、幅広い分野で活用されています。一番有名な事例としましては、こちらに書かせていただいている「ベトナムの栄養改善プロジェクト」です。これは、セーブ・ザ・チルドレンが実施していた取組ですが、1990 年代当時、ベトナムでは 5 歳未満の約 65% のこどもたちが栄養不良という状態にありました。ここで着目したのは、栄養不良のこどもたちではなく、逆に 65% が栄養不良であるということは、残りの 35% は同じ環境・条件下でも良好な状態を保っているという点でした。では、その違いを生んだのは何なのか、ということ調べてみようというものです。ただし、このプロジェクトには費用と時間をかけずに課題を解決しなければならないという大きな制約がありました。そこで、まずは栄養不良でないこどもたちに注目し、地域住民の中からボランティアを募りました。お母さん方や婦人会の方々、農協関係者など、地域の方々に協力いただき、うまくいっている家庭に実際に入り、観察を通じてこのこどもたちは何が違うのだろう、という点を見ていくことにしました。その中で明らかになった行動の一つが、食材を工夫することでした。同じような貧困状況であっても、サツマイモの葉、小エビ、カニといった、地域で入手可能な栄養価の高い食材を活用していたのです。あとは、食事中に手が汚れるたび手洗いをしていたという点もありました。また、食事の頻度も、同じ量の食事を 1 日 4 回から 5 回に分けて摂っていることも分かりました。こうした行動を近隣の家庭に広め、地域全体へと広げることで、短期間で栄養不良率が劇的に改善したということが報告されています。この行動を広げていく具体的なプロセスについては、単に「この行動が良いからやってください」と外国人研究者が言っても、人々の行動は変わらないため、参加していたボランティアの方々と相談し、どうすれば地域の人たちがこの行動を受け入れてくれるのか話し合いました。その中で、やはり実際に見てもらい、経験してもらうのが一番ではないかという考えに至り、うまくいっている家庭を、お子さんやお母さん、おばあさんなどと一緒に見学に行き、数時間一緒に過ごしてもらうという取組を 2 週間ほど続けました。その結果、参加した人たちの約 75% で、こどもの栄養が改善し、体重が増加したという成果が得られました。そして、この取組を地域の中でさらに広げ、最終的には 2 年間で 1,000 人以上が参加するまでに至ったという結果が得られています。

このように、ポジティブ・デビアンズの特徴として、困難な環境下においても、本人が特別意識していない中で課題を解決できている人たち、つまり特別なすごい人たちではなく、普通の人たちの行動に着目するという点が挙げられます。

これはボトムアップ型のアプローチであり、問題の発見と解決を担うのはあくまで当事者であり、専門家はその伴走者に徹するという立場を取ります。低コスト・短時間で実施可能な点や、無理な方法を外部から押し付けられるのではなく、身近な人たち、つまり普通の人たちがすでに実践している方法を見つけて広げていくため心理的抵抗が少なく、自ら受け入れやすく、また周囲にも広めやすいという点などが、利点として挙げられます。

例えば類似手法であるベストプラクティスという手法では、成功事例を外部から提示し、「このように良い例があるので、ぜひ実践してください」と勧めるアプローチをとります。しかし、その場合はどうしても「うちでは無理で

す」といった反応につながりやすくなってしまいます。それに対し、ポジティブ・デビアンスは、外部の成功事例ではなく、内部の成功者に着目するという点が大きな違いです。

また他の類似手法である問題解決型のアプローチは、問題を抱えている人たちに着目することが中心であり、急ぎの支援を要する際には、優先順位の高い重要なアプローチでした。この場合は、問題がない状態、すなわち「0(ゼロ)」が最終ゴールになります。一方で、ポジティブ・デビアンスのアプローチは、ゴールが問題がない状態ではなく、プラスの状態にあることだという考え方に立ち、ポジティブな側面、すなわちプラスの状態をどのように増やしていくかに焦点を当て、問題が起きていない人の行動から学ぶということを行います。

また、科学的根拠という点では、ポジティブ・デビアンスは観察や現場での気づきを重視するため、必ずしも厳密なエビデンススペースではない場合もありますが、それでも実際に現場で広がっていく力を持っているという特徴があります。

国内の事例をご紹介します。日本国内においても、自殺率が極めて低い地域というものが存在します。そういった地域について、なぜ同じ条件の中で、ここだけが違うのかという視点で調査を行った結果、コミュニティの特性や住民の気質に鍵があることが明らかになりました。また、認知症の方に関しても、よりよく生きる、生きがいを持って生活されている方々の特徴について調べたところ、ご本人だけではなく、その方を支えるご家族や周囲の方々の行動に鍵があったという結果が得られています。したがって、今回のように、こどもを対象としていく場合においても、ご家族や周囲の方々の実践の中からも、学ぶべき点や参考となる行動が見いだされるのではないかと考えています。

次に、困難な状況下においても良好なライフスタイルを実践しているシングルマザーについて調査を行った事例です。この調査は、一般モニター登録されていたシングルマザーの中から、主観的な健康状態が良好と回答した方を対象に行ったもので、全体 4,181 人のうち、該当者はわずか 15 人でした。この方々を抽出し、さらにインタビュー調査を実施するという方法をとりました。その結果、良好なライフスタイルを実践できている人たちの特徴として、精神的な健康を維持するための行動を取っていたこと、サポートネットワークを維持していたこと、自ら必要な資源を確保しようと行動していたことなどが、15 人中 14 人に共通して見られた要素として明らかになっています。さらに先鋭的な取組をしている方々の行動として、自分たちで徹底的に情報を収集する、暮らしを豊かにする行動を習慣化するという実践がなされていることも明らかになりました。

もう一つの事例としては、ホームレスの方々における結核予防に関する取組があります。こちらも、同じ地域・同じ場所に生活しているホームレスの方々の中においても、結核にかからず健康を保っている方がいることが確認されたため、その方々はどのような行動を取っているのかを調べることを目的に調査が行われました。この研究においても、ホームレス当事者の方々ご自身に研究グループに参加していただき、調査を進めるという形で実施されたものです。ここで明らかになったのは、健康を保っている方々の特徴として、定期的に屋外で体を動かしている、人混みを避けて寝る場所を選んでいる、支援団体の健康相談や健診に積極的に参加しているといった生活習慣があるということがわかりました。ここから広げていく段階になるのですが、一般的には「このような行動が健康に良いので取り入れてください」と、保健師さんなどが説明するようなアプローチになりがちです。しかし、この取組では、そうではなく、当事者を中心に、自分たちだったらどうすればその行動を受け入れられるのかという議論を重ねて、最終的にはホームレスの方ご自身が、他のホームレスの方に伝えるという形で広めていきました。この取組を通じ、結核予防に関わる支援者が増えただけでなく、当事者であるホームレスの方々自身も、外部からの指示や支援ではなく、自分たちの力で健康になるための行動を取るようになったという成果が見られました。その結果、ホームレス・コミュニティ全体に対するエンパワーメントにもつながり、当事者のセルフエスティー

ムが高まったという結果が得られています。

続きまして、今後の実施に向けてという点についてお話しさせていただきます。ぜひ皆様にもご議論いただきたい点になります。まず、「体制づくり」についてです。企画の段階から、調査の実施、そして取組の展開に至るまで、すべての段階において当事者が主体的に関わるのが重要であると考えています。そのうえで、当事者が主体的に取組を進めていけるよう、行政、支援者、研究者などが伴走支援を行う体制を整えていくことが、非常に重要であると感じています。

本日、いくつかの現場を見学させていただきました。こどもの居場所・「Kukulu」ユースセンターとエンカレッジを訪問させていただきました。お話を伺う中でも、非常に多くのヒントをいただき、大変参考になりました。特に印象的だったのは、こどもの居場所づくりに関わる取組についてです。そこに通っていたこどもたちの中には、やがてその場を卒業し、進学を経て、自らが支援する立場となり、再び戻ってきてくれるというお話を伺いました。そのような事例が数多くあるとお聞きし、非常に感銘を受けました。こどもたちが他のこどもに勉強を教えるといった支援的な活動を行っているというお話も伺い、さらに感銘を受けたのは、「大学に進学した後、こどもたちを助ける仕事に就きたい」との思いから、実際に県庁に就職された方がいらっしゃるということでした。こどもたちの中には、途中で支援の場から離れてしまう子、来なくなってしまう子もいれば、一方で、成長後に再び戻ってきて支援する立場になるこどもたちもいる。こうしたこどもたちの違い、つまりどのような特徴や要因によって、その後の方向が分かれていくのかという点について、皆様で何かお気づきの点やご経験があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

先ほど、特に戻ってきたこどもたちは、どのように過ごしていて、どのような特徴があったのかという点について伺ったところ、非常に興味深いお話をいただきました。まず、その施設では、さまざまなイベントや活動の企画・運営を行っており、その際には、こどもたち自身の意見を積極的に取り入れていると伺いました。こどもたちが「こういうことをやりたい」と提案し、それをもとにイベントの企画を立て、実際に運営にも関わっていくという形で、主体的に関与できる仕組みを取っているそうです。そうしたイベントや活動において、企画の段階から積極的に意見を出し、実際に運営にも関わっていたこどもたちが、進学後、自分の夢を見つけ、成長した後に支援する立場として再び戻ってくる。そういった流れがあるというお話を伺いました。サービスを受ける側として、その立場のまま居続けると、その先のステップにはつながりにくいということもあるようです。それに対し、そこから一歩踏み出し、自分でも何かを企画できる、自分にもできることがある、といった成功体験を持つことにより、次のステージにつながっていく、というような傾向があると、担当の方々の経験から伺いました。このように、たった 2 か所訪問させていただいただけでも、さまざまな気づきやお話 that 得られるということを実感しました。やはり、日々こどもたちと直接関わっている方々だからこそ、さまざまな発見があるのではないかと感じています。そういった現場の気づきも含め、丁寧に拾い上げていくような形で、今後の取組を探っていくことが良いのではないかと感じました。

次に、ポジティブ・デビアンスとポジティブ行動の発見と分析についてです。調査の進め方は、先行研究ではまずスクリーニングを行う手法が取られていることが多いようです。例えば、先ほどご紹介したシングルマザーの事例では、まずシングルマザーの方々に広く調査を行い、その中からデータとして状況の良い方々を抽出し、そのうえで詳しくお話を伺う、という流れで実施されていました。私が本日伺ってきたような形で、実際にこどもたちと関わっている方々から、「こういうこどもたちがいますよ」と、すでに現場で気づかれている事例を紹介していただくというアプローチもあると思います。このように、まずはポジティブ・デビアンス、つまりうまくいっているこどもたちを見つけていることが出発点になります。そのうえで、そのこどもたちは何が違うのかという点を明らかにするため、例えばインタビューを行ったり、日常の行動を観察したり、本人だけでなく、そのご家族や支援者など、関係者を

含めた周囲の環境も含めて調べていくという形で、事例を深掘りしていくことが重要です。

展開方法としては、ポジティブ・デビアンズを見つける段階から広げていく段階まで、一貫して当事者が主体となることが非常に重要であると考えています。過去の取組の中で、うまくいかなかった例を見ますと、やはりどこかの段階で研究者が主導してしまい、「こうしたほうが良い」といったことを外部の人が決めてしまうことで、当事者側にとっては押し付けられていると感じられてしまう場合があります。そのため、展開していく段階においても、当事者が主体であるべきだと考えています。当事者から他の当事者へ伝えていく、というような形が望ましいと思います。なお、当事者と言っても、必ずしもポジティブ・デビアンスの当事者本人である必要はなく、同じ地域のボランティアとして調査に関わってくださった住民の方々や、日頃から支援に関わってくださっている方々などでも問題ありません。外部から来た研究者ではなく、地域や現場に近い立場の方々から伝えることで、より受け入れやすく、自然な広がり期待できるのではないかと考えています。また、行政などの関係者におかれましては、伴走支援の立場から、当事者による行動を紹介したり、既存の支援制度や支援プログラムに取り入れていくといった形でご支援いただくことが効果的ではないかと考えています。

ここで参考としてご紹介したいのが、当事者参加型アクションリサーチという手法です。これは、私の専門である保健医療社会学などの研究でも非常によく用いられている方法であり、研究対象となる当事者に、調査の企画、実施、評価、結果の活用のすべての段階に積極的に関わっていただくものです。当事者参加型アクションリサーチの特徴として、まず、研究者と当事者が対等な立場で協力し合い、当事者の視点を研究の中心に取り入れることができるという点が挙げられます。また、実践性が高いという点も特徴です。課題の発見から解決に至るまでを、研究者と当事者が一緒になって行うことで、当事者自身が実行可能な解決方法を見つけることができます。つまり、「理想的だけれども、現実的には無理だね」といった非現実的な解決策ではなく、「これなら自分たちでもできそうだ」と思えるような、当事者や現場に根差した解決方法を導き出すことが可能となります。さらに、エンパワーメントという視点も重要です。当事者が、自らの力で課題を認識し、解決方法を見つけ出し、社会に働きかけて変えていくことができるようになることで、自己効力感やセルフエスティームの向上にもつながります。特に、これまで長く支援を受けてきた方々にとっては、ずっと支援される側でいる感覚から、自分たちで解決し、さらに他の当事者を支援できたという実感を持つことは、とても大きな意味を持つと思われます。また、社会実装や現実社会を変えるという観点から申し上げますと、このアクションリサーチにおける研究の目標は、知ることそのものではなく、変えること、すなわち社会をより良くしていくための変革を起こし、それを実装していくことにあります。そのため、最初の段階から当事者に関わっていただくことが前提となっています。

このような研究方法については、先ほど最初にご紹介したベトナムの事例や、ホームレス支援に関する事例などの成功事例においても、名称としては明示されていないものの、同様のアプローチが取られていたことが分かっています。そのため、当事者参加型アクションリサーチやポジティブ・デビアンスのような手法も一つの参考になると考えています。

今後の取組や検討の中で、こうした方法も選択肢の一つとしてご認識いただければ幸いです。以上です。

【意見交換】

- 今までの支援される・支援するという観念では、適さない社会になってきたと思っており、応援やエールを送って自分で立ち直っていくようなことを中心として考えなければならない。「支援」という言葉を今後どのように使っていくべきかご意見いただきたい。
 - 「応援」という言葉が適している。自分や自分が属する分野では「サポート」という言葉を使っており、

「支援」という言葉は基本的に使わないようにしている。「支援」は、人に与える印象と上下関係ができてしまうところがある。対して、賛同する、寄り添う、伴走支援という言い方まではよい。今回の議論では出ていないが、支援する環境があっても支援者の不足という問題があり、支援される側の中から支援者が出てくることで、外部からの支援者や専門家でなくても、支援される側が支援する側になれば、そもそもそういう支援という言葉も不要となるのではないか。そういった環境が作られれば理想的である。

- 当事者参加型アクションリサーチは非常によいと思う。受け身ではなく、自分たちが参加し企画し育っていくという考え方は、沖縄のこどもにとって必要である。那覇市の公民館などにおいては、こども達が企画から携わって(行事を)行う事例等もある。当事者参加型アクションリサーチにおいても事例を積み上げ、研究の一助となるとよい。
- データの連結における DX 化という説明があったが、困難性を感じている。特に、社会的ハイリスク妊婦や要対協(要保護児童対策地域協議会)を要する特定妊婦に関して、プライバシー保護のためデジタル化できない紙媒体での情報交換を行っている。DX 化されてリアルタイムに情報共有ができればよい場面もある。紙媒体でしか情報共有ができず、紙媒体であるために情報漏洩の可能性もあるが、DX 化が許されていない状況は、法律を変えればよくなるのか。政策として DX 化を進めている割には、現場では DX 化が難しい状況をどうすればよいのか。
 - 行政データの中でもなかなかデジタル化できないものは沢山ある。個人情報の壁は大きな壁であるが、すべてのデータを最初から電子化しなければならないわけではない。行政では紙媒体の方が運用が広まってやりやすいこともあるため、わざわざ全部をデジタル化する必要はないと考える。ある程度は紙媒体で運用し、最後のどこかの段階で電子化して、集団が使えるデータに仕上げる形にすれば解決できる。ただ、情報を伝えるタイムラグをどうするかは別の大きな課題である。自治体ごとにリスクアセスメントで使用するツールが異なり、リスクが高いと思うケースを転居先に紹介しても(リスクが高いと判断されず)リスクが高いことが伝わらないということが全国で起こっている。情報の伝え方の標準化をまず県内で進めていき、手続でカバーできるところは法律やその他の方法でカバーするという方法もあると考える。国レベルでも個人情報の壁をどのように乗り越えるか、今取り組んでいる最中であるという認識である。
- 医療と福祉を切れ目なくつなげるためにシステムを作り、研究を進めていこうという話は聞かすが、自治体や行政が困難を感じているところで足踏みをしているところ。県や国がやり方を示せば進めやすいが、要望はどこに伝えればよいのか。
 - 各職種の守秘義務等の範囲内でリアルタイムで情報共有はできるはずであるので、それをしっかりとやること、情報の発信側がしっかりと伝えることが必要である。研究として使う場合には二次利用になるため、大きなルール改正も必要になるという整理をまず行うべきである。
- 例えばネガティブな側面・ポジティブな側面の両方について調査で尋ね、後者(ポジティブな側面)の経験の多寡が前者(ネガティブな側面)の経験の多寡の影響にどのように作用するか、といった分析モデルを行うことは可能か。イメージとしては、ACE 経験の影響を PCE 経験が緩和するというようなものを想定している。
 - 薬害 HIV の感染患者・家族・遺族を対象とした調査で、絶望感やライフの混乱というネガティブな側面は共通して大きく受けているが、その大ききの違いにより適応が変わるわけではなく、同じよう

に大きな経験をした中で、例えば、仕事を持つ、家族を持つ、社会的に自分が意味あるものだと感じられる、希望を持つ、感染者・家族・遺族というサポートを受ける立場であっても自分が誰かの役に立つサポートを提供しているという方たちが、ポジティブな側面について多く得たものを感じており、将来に対する希望を持っているという結果があった。ももとのトラウマティックな経験の大きさよりかはむしろ、そこからの過程がその先の適応に関連しているのではないかという結果であった。

- 溝田先生が「NPO 法人ちゅらゆい Kukuru」を見学されたということだった。私も Kukuru の運営に関わって 14～15 年になるが、これらの活動の良さが出るには一定期間その場所で過ごす必要がある。現在 Kukuru の運営を主導しているのは、立ち上げ当初から関わっていたメンバーであり、当時から「いい経験」をしてきた。一方で最近居場所に来るメンバーは、その経緯を知らず、よそよそしい雰囲気になりお客さん状態になってしまう。居場所をターゲットにするのは賛成だが、対象をどのように設定するかは重要な要素である。ある程度の関わりのある子たちを選ぶ必要がある、と感じている。
また、居場所を出た 20 歳過ぎのこどもの人生曲線を書いてもらう試みを数年前に行った。「上がった」こどもは素直に書いていけるが、「落ちていった」こどもは応答が取れない。インタビューも難しく、「落ちた理由」を把握することが難しいと感じた。(したがって、)「上がった」理由はある程度取れると思う。「上がった」こどもをターゲットとして、どの子を選ぶかということも興味深い。ご経験があればお教えいただきたい。
 - 「落ちた理由」を聞くことは本当に難しい。聞かれている側が嫌なことを聞かれると辛い、責められているような気持ちになってしまう。一方でうまくいった人たちは、楽しい・嬉しい・聞いてほしいという気持ちがあり協力が得やすい。対象の方のセルフエスティームを上げることににもなるのでそちらに焦点を当てるのがよいと思っている。
- 経験に関して、初期のメンバーとまったく同じことを今の環境ではできない。これまで関わってきた調査では、その経験を分解するという手法があった。他者との関わりや、自分で行ったこと、考えたこと等、行動を分解し要素を抽出することで、同じ経験はできなくても、今の状況に適應する形で新しいプログラムを検討し、似た経験をしてもらうことは可能かもしれない。
- シングルマザーやホームレスの事例があった。当事者の選定について、大人数から少人数に絞り込んでも、それを全体に反映させることがどの程度可能なのか。どの対象を選ぶかによっても異なるため、どのように当事者を設定していくのか気になった。また、当事者でなくても良いということだが、当事者ではない場合にどのような点に注意してヒアリングや結果への反映を行うのか。
 - 対象者の選定の仕方だが、基本は「スーパーな人」ではなく、「普通の人」に注目することになる。シングルマザーの例では、共通特性と先鋭的な部分があり、先鋭的な部分は他の人も同様にすることは難しいが、重要なのは当事者に議論いただき、「これなら自分たちもできる」ということを考えたり選んだりすることである。
こどもを対象とする場合の親と子について、親が見えているもの、こどもが見えているもの、支援者が見えているものはそれぞれ異なる。それぞれの立場について調査をしたうえで、厳選していく必要がある。特に支援者の立場では、自分がやっていることが最上と感じてしまう部分もある。それに対してこどもはどう感じていたのかも見ながら、本当に効果があるものを研究の中で明らかにしていくことが重要である。
 - 1 点目について、人数的に見ると「スーパー」なのかなと思ったが、PAR(当事者参加型アクションリ

サーチ)のご説明もいただいたが、落としどころの部分でしっかり当事者の声を反映させたということが分かった。

- ポピュレーションアプローチを展開することは非常に重要である。また、ポピュレーションにおける当事者の参加は有効な手段だと思っており、今後注目していきたい。こどもの貧困に関して一番シビアな層は、こういったディスカッションにそもそも関心がない、あるいは経験不足でディスカッションに参加できないグループである。沖縄における本事業において対象から外せない層であるが、そういったグループには別のアプローチが必要になる。ポジティブ・デビアンスの場合、同質性をどう確保し政策的に展開していくか、検討の余地があるだろう。こどもや大人がくじけてやる気がなくなるということを防ぐために、「支援」ではなく「応援」の視点で考えていきたい。
 - これまで関わってきた中でも、調査に関わりたくないという方はいらっしゃる、例えば患者の集まりや団体に一切関心を示さない方、一度参加したがやめてしまった方に対しては、個別に話を伺った。その際、何が嫌だったのか、どうしたら参加してみたいと思うのか、逆に全く違うサポートを求めているのか、ということをお伺いした。今回も、うまく自分の感情を伝えられない人や大勢の前で一緒に何かすることを好ましく思わない人に対しても、別途話を伺うことは非常に重要ではないかと思っている。
- 各種データ収集として沖縄県が行っている多数の調査をバックデータとして示していただいた。今一度勉強しなくてはならないと思っていたことのため、データを示していただいたこと、データの収集を行ってくださったことに心より感謝申し上げる。
親世代への調査が必要であるとして、これから親になる妊婦の方へハイリスク・アプローチで調査を進めているが、ポピュレーションアプローチも非常に重要であると考え。親世代へアプローチする際に情報獲得も必要だが、現在出産施設が減ってしまっている。周産母子センターは持続していくが、ここ数年で沖縄県内のクリニックが 8～9 施設減っている。クリニックが最も産後ケアをきちんと行ってくれていた。周産母子センターはハイリスク妊婦を医療的にケアする施設であるため、産後の精神的な問題等へのサポートは手薄になってしまう。そのため、ハイリスク・アプローチだけでは通常の妊婦の方へもハイリスク(妊婦と同様の対応)になってしまうことを危惧している。研究を進めながら、沖縄県内のハード面をどうしたらよいのか不安に感じている。周産期医療協議会で一緒に考えているところではあるが、パースセンターや問題のない妊婦の方へ実践しながら研究を進めていくアクションリサーチが必要だと思う。産後のケアに助産師を活用するなど、ハード面の構想を県と協議しながら研究を進める必要があると感じている。この協議体を通じて、様々な分野で活躍している先生方から意見をいただきながら進めていきたい。また、助産師会の会長など、助産師の先生にも参加いただき、ハード面・ソフト面をどのように進めていくのがよいのか一緒に考えていきたい。
現在は、困っているこどもたちへのウェルビーイングとして議論が進められているが、私の立場としては、今から親になる人がウェルビーイングでなくては、こどももウェルビーイングにならないと考えている。親に対するアプローチも一緒にデータを取っていき、10 年後、20 年後までフォローアップしていかなければ、今のアプローチが成功なのかわからないだろう。現在私に課せられている研究期間は 3 年間だが、もっと持続的に行う必要があると感じている。
 - 出産について、ローリスクな妊婦をよりローリスクにするためのリソースが非常に不足してきている。決して、今から分娩施設をたくさん作りましょう、という話ではないと思う。健康な人た

ちを保健の観点からどのようにサポートしていくのか、伴走型支援や産後ケア事業をどのようにしていくのか、検討する必要がある。例えば、産後に数回訪問する取組などがある。日本の妊産婦支援の枠組みをいかにフル活用するか、そのためのリソースをいかに集めるかが非常に重要なポイントになると思う。周産期医療協議会において、妊産婦のメンタルヘルスのネットワーク事業などハイリスク妊婦に対する多職種の連携は非常に進んでいるが、ローリスク妊婦に関することはトピックになりにくい。ローリスク妊婦への対応について、周産期医療協議会や本協議体などで議論することは非常に重要な視点であると考えてる。

- 妊婦から親になる人へのアプローチの評価は非常に時間がかかるという点は、指摘のとおりである。この事業が長く続き、10 年後の評価まで実施できることが理想ではあるが、内閣府や県の事業は実施期間に限りがあるため、調査計画を立てる際には一歩手前のところまでで設計せざるを得ないのかと思う。一方で、事業を継続できた場合を想定して先のアウトカムのポイントを置き、最も野心的な計画を立てるようにすることが非常に重要であると考えてる。そのような点でお手伝いできることがあれば、是非お声がけいただきたい。
- 竹原構成員からも話があったように、各地域にハードを整備することは厳しくなっていくと思う。例えば、福島県では妊婦検診は地元で行い、出産は地域の中の一定の拠点まで来ていただく代わりに交通費や宿泊費を出すなど、こども家庭庁の事業を活用している。また、今後、新しい地域医療構想を検討いただくが、地域医療構想の検討では、地域ごとに様々な団体の方に参加し議論いただくことになっている。そのような中へ助産師の方に入っていたら、ローリスク妊婦への対策も含めて検討できるといのではないのかと思う。
また、今行っているようなウェルビーイングの事業を続けていきたいとは考えているが、予算は単年度であるし、永続させることはできない。国や県、市町村、琉球大学などどのような役割分担で協議体の議論にあがったテーマを進めていくのか、議論していく必要があると考えている。
- 私は、自治体でこども計画を所管している。PDCA サイクルの流れで細かいデータを得ることができれば、今後の施策展開において非常に助かると感じた。こども計画を作る際には、こどもへの意見聴取などを行っている。どの施策がこどものウェルビーイングにつながったのかの指標として、全県でのこどもへのアンケートや意見聴取にどのような項目を入れたらよいのか協議体で意見をいただきたい。アンケートや意見聴取に施策の効果を比較検討することができる項目を入れ、毎年継続してデータを蓄積できるよう音頭を取っていただくと行政としては助かる。
 - 重要な指摘である。地域のこどもたちを把握するための調査を行う際に、そのような形で皆様と一緒に検討できるとよいと思った。
- 調査研究を進めていく、政策としていくにはどのようにしていくとよいのか、といったところが本日のテーマと理解した。この点、自身の所属部署はこどもの居場所を担当しているほか、母子保健も担当しており、家庭支援の一環で、こどもの居場所にいるこどもたちにインタビューをしていただければよい(話を聞ければよい)のに、という思いがあった。ポジティブ・デビアンズという言葉は初めて聞いたが、こういった考え方が取り入れられるというのは非常に良いことだと思い、ぜひ進めていけたらと感じた。また、支援を行っていく中では、うまくいったケースやうまくいっている組織・団体の話を聞く際に、できなかったことに着目しがちだが、どうしてそのケース・団体がうまくいったのかという視点から支援を進めていくのも良いと感じた。
- 事務局から示した政策研究テーマ例に、ぜひ残してほしいものがあつた。本日の議論では、「支援」という

言葉は少し違ってきているという話もあつたが、そのままの言葉でお話すると、所属することも未来局では、こどもの貧困対策、ひとり親支援、こども家庭センター、要対協などを所管。前回の協議体でも述べたが、支援が必要と思われる家庭の保護者に支援を受けるよう勧めても、「うちは大丈夫です」と言われることが多い。この「大丈夫」には、本当に支援を受ける必要性を感じていない方もいるが、支援を受けると自分や自分の子育てを否定されているように考えるケースもあるように感じられる。そういった立場から、「サポートの仕方の改善方策」、「こどもに関わるおとなのウェルビーイング向上方策」については、ぜひ残して研究していただきたいと考える。

また、別の観点となるが、「学校でスクリーニングが広まらないという課題がある」といった趣旨の記載があつた。石垣でも取り入れたいと考えているが導入には至っておらず、その理由を教育委員会に確認してみたところ、学校では必要に応じてスクールカウンセラーにつなげるなど、チェック機能はあるし、1 人 1 台の端末を用いた「心の天気」などできちんと確認もしているため、必要性を感じにくいとのことであつた。尤も、必要に応じてスクールカウンセラーにつなげるということも、先生方の負担が大きいのと思われ、自分としてはぜひスクリーニングを導入してほしいと思うところではある。このスクリーニングについて、(こども未来局など)児童福祉の関係者には説明会などの案内があつたが、教育分野には周知がされているのか知りたい。

➤ スクールスクリーニングの導入時の担当であつた。担当課から外れてしまったため 5~6 年前の話になってしまいが、他の構成員のご発言のとおり、福祉分野の方は導入の必要性を高く感じておられるが、教育分野では、(教員の)働き方の問題があつたり、ほかにもアンケートツールがあつたりするなどの関係でスクリーニングの導入がなかなか進まないという話が多かつた。現在は 3 市で導入されているが、そこはいずれも導入について教育委員会が非常に理解を示していただき、特に糸満市では教育委員会が全小学校に導入を進めている。現担当も、導入を進めるための説明会など教育委員会にも呼び掛けているとは思いますが、なかなか参加が進まないのではないのだと思う。昨年、南城市で開催されたスクリーニングの会議に参加したが、そこにも他市町村の教育委員会を含め、幅広く声がけをしたものの参加には至らず、福祉分野の方が参加して良いと思って持ち帰っていたいても、教育委員会との調整で導入は難しいとの声を聞いたことがある。スクリーニングの効果を見て実感いただくのが一番だと思うが、効果や必要性を理解いただくところが進んでいないのだと思う。

- こどものウェルビーイングの指標については、健康指標も必要ではないかと考えている。本日の溝田先生の行動変容に関連するお話としては、宜野湾市でも例えば大人の特定検診の受診率がなかなか上がらず、県内で一番低い状態が長く続いたことから、いろいろと取り組んできたが、意識を変えていくのは難しい。受診することで病気の早期発見・早期治療につながり、重症化を予防することにつながるなどと説明するが、それでもやはり受診率は上昇せず難しいと感じていることなどを考えたりした。
また、こども関係の担当者と話している中で、こどもの意見を聞いてそれを政策展開していくことは重要であり、大切と思っはいるが、例えば不登校のこどもたちの声をどう拾ってサポートにつなげていけるか、地域や居場所にもつながっていないようなこどもも一定数いるのではないかと、そういったこどもたちとはどうつながっていけるのか、といったことが懸念されるのではないかと考えている。
- 沖縄はシングルマザーが多いことから、溝田先生のお話の内容は沖縄でも活用できれば良いと思うが、それをする場合に、実際に行政としてはどのような構成メンバーで事務局を組めばよいのか。例えば心身の

健康維持行動ならば保健分野、サポートのネットワークや経済的な話であれば児童福祉の分野だと思う。今は比較的ハイリスクの方に目が向いているが、沖縄では母子保健の分野で中リスクの方がたくさんいると考える。その人たちへのアプローチは重要かと思うが、具体的にどう沖縄で取り組んだらいいのか、イメージがつかめなかったのが、改めて詳しく教えていただきたい。

- ポジティブ・デビアンズアプローチは、児童養護施設にとっても興味深いと感じた。児童養護施設出身の子どもたちが退所後に顔を見せに帰ってくるのが非常に少ないという現実がある。本人たちのプライドもあるし、子どもが生まれたとか、就職したといった、ある意味成功したということがないと、顔を見せに来てくれない。職員としては、どんなことがあっても顔を見せてほしい、困ったことがあったら顔を見せてもいいと伝えているが、なかなか足を運ばないことが多い。職員が辞めてしまって知っている人がいないといった施設の課題もある。退所時に子どものアルバムを作るが、個人情報の観点でほかの子どもたちを含むものを作ることができないことから、施設に集合写真を飾って、来所した際に思い出話をしたりする中で、心のルーツ、生活のルーツを思い出してくれるといいと思っているが、一方で、里親の下で生活した子どもだと、里親のところに帰っていろいろな現状を伝えていることを考えると、(里親が)うらやましい。児童養護施設ではなかなか埋められない溝なのかと感じるところである。また、成功している退所児童との交流会を毎年設定しているが、なかなか来ない児童にはどうアプローチしていくのかという課題も感じている。
- 医師会としても、教育分野の方などとのつながりがあり、いろいろお話を伺う中で、教育はやはり非常に大事だとつくづく思う。子どもの生活の場は、家庭と学校が非常に大きい部分を占めているため、やはり教育と連携しながら子どもたちの問題の把握や解決に向けていかなければならないと思う。そのあたりを中心に、課題や解決法が議論できれば良いと思った。
- 本日は竹原構成員・溝田先生から、貴重なお話をいただき、感謝申し上げる。基本的にやはり、情報をしっかり把握して、それをどういった形で使っていくのが重要だと思う。情報は常に生き物であり、それによって何か行ったらうで足りないところを足していくなど、情報そのものについてPDCAサイクルを回していくということを教えていただいたと思っている。また、質的な個別のケースについても本当に重要で、それを評価するときには介入になるため、量的な評価をしていきながら、PDCAサイクルを回していくということも教えていただいたと思う。そして、様々なステークホルダー、特にいわゆる三層構造と言われているものの真ん中にある県の方々を集まりを以て取り組むと、各構成員のご指摘の部分も、もう少し議論が進むのではないかと考えた。(日本におけるウェルビーイングは、)欧米で言われているような指標とは違うというものの、やはり命を守るということは絶対的なものであり、そこはしっかり押さえていきながら、そこに至るまでの間のプロセスがそれぞれの地域によって違っていくので、その点をはっきりさせていきながら、この沖縄県の子どもたちのウェルビーイングを向上させていくという取組を今後進めていかなければならないのではないと思う。竹原構成員からも言及があったが、オール沖縄でこれを進めていくということで、本日は締めさせていただきます。

3.4 第4回(令和7年12月12日開催)

【報告】

- 満足度・生活の質に関する調査報告(内閣府 講演)

こちらは内閣府の政策統括官(経済社会システム担当)が実施しております、こどもだけではなく全体につきましのウェルビーイングの調査となっております。

こちらにつきましては、2019年から開始して毎年実施しておりまして、今回、第7回調査の結果がまとまったということで、ホームページで公表もされておりますので、今回、その概要を、沖縄のことを考えるに当たっても、いろいろ示唆に富んでおりますので、ご報告させていただきます。

こちらは約1万人にインターネットの調査を実施しているものとなっております、今回からは新たに、人生の充実感ですとか、社会との信頼関係に関する指標について質問が追加されたり、日常生活を送る上での家とか職場以外の第三の居場所についての質問が追加されるなどしているところでございます。

こちらは生活満足度の全体的な動向でございまして、全体的な指数につきましては、昨年から少し低下して、一昨年と同程度となっている状況ですが、ちょっと注目したいのが、5年前の満足度を振り返ったり、今後の5年後の満足度を予想するという形で実施しておりまして、事前説明の場でも構成員からもご指摘いただいたりしたのはですけれども、やはりウェルビーイングについて何と比べるかといいますと、ほかの人とかほかの地域の人と比べたりではなくて、その方についてやはり前よりよくなったかどうかと、そういうことなのではないかという示唆もいただいております、まさにそのとおりかなと思っております。

こちらで見させていただきますと、若い方は前より今後よくなっていくだろう、と思っている方がやはり多いということで、そのような数字になっておりまして、65歳以上の方になりますと、やはりちょっと加齢とともに、あと退職されたりで収入面もあるかと思うのですけれど、ちょっと将来の満足度が少し低下するという形となっております。

こちらは分野別の満足度の動向で、総合的な先ほどの満足度についての個別の内容でございまして、雇用環境、賃金ですとか、仕事と生活の調和などは昨年よりよくなっているのですけれども、社会とのつながりや子育てのしやすさなどが少し低下しております。ここ数年、一進一退の動きとなっているというところでございます。

こちらは人生の充実感ですとか、社会との信頼関係に関する質問が設定されておりまして、それが今回初めての設定となったということで、人々に支えられていると感じるということについては、それなりに高い数字になっていたのですけれども、人々に認められていると感じるという数字はちょっと低い形となっているところでございます。

次は、社会とのつながりの関係でございまして、社会とのつながりに関する大きく影響する項目を見ますと、いずれの世代もやはり困ったときに頼りになる知人、友人がいるか、一緒に楽しめる仲間がいるか等が重要でございます。そうした意味で、沖縄は文化的に困ったときに頼りになる周囲の方というのは割と多い環境なのかなと思っております。

こちらについても、社会とのつながりの関係で、サードプレイス、家庭や職場、学校以外の場所の関係の調査項目を初めて設置しておりまして、こちらについては、「ある」とお答えになった方が半数近くで、そうした方のほうが、当然の帰結かもしれませんが、やはり生活の楽しさ、面白さの満足度が高いという形となっているところでございます。

また今回の調査結果を踏まえて来年度掘り下げていくときにも、この調査の内容が参考になるかと思ひまして、ご紹介させていただきました。

簡単ですが、以上でございます。

ありがとうございます。

【意見交換概要】

- 事前に沖縄県にも事務局からヒアリングがあり、研究テーマの体系等をわかりやすく表現いただき、我々の意図を汲み取ってもらったと思っている。主観的・客観的調査の結果を拝見して、自己肯定感について、ふたり親世帯とひとり親世帯で差が出るのは理解できる。県の調査でもそうした結果が出ている。県では居住地域別の調査を実施したことがなかったので、本島と離島で自己肯定感・幸福感に差が出ているということは興味深く感じた。特に、離島のこどもたちのほうが幸福を感じているという結果が表れていることについて深掘りしてもらえれば、周囲の環境の影響によって、幸せと感じられるかが明らかになるのではないか。全国との比較であれば沖縄、沖縄の中でも離島のほうが自己肯定感が高いというのは、いわゆるコミュニティが小さいほうが、周囲との関係性により自己肯定感が高まっているのかもしれない。あるいは、離島は自然が多く、SNS などに依存せず外でみんなと遊べるから幸福を感じるなど、いろいろな要因があるかもしれない。離島のこども、本島のこども、それぞれに有効な施策も見えてくるように思う。現状を把握・分析をして、我々行政が対策を講じ、効果を測定し、ローリングしていくことは非常に有効であると感じた。
 - 何が問題か、どんな違いがあるか、どこに個別の対応をすべきか分析し、施策に反映すべきである。
- 自己肯定感を高めていくためには、周りの大人のサポートが必要ということは、これまでの議論にもあった。こどもを支える大人のウェルビーイングが非常に重要であるということは、多くの方が考えていることであろう。保護者をはじめ、教師、ソーシャルワーカー、その他支援者がそれに当たる。先日、県の方が研究室に来て、児童福祉に関する人材が少ないという相談があった。その中で、こども達を支える側の人材をどう確保するか、どう人材バンクを作るか、どうコーディネーターを配置するかという議論があった。これは一朝一夕には解決しない。こども家庭福祉の仕事につきたい高校生・大学生は多いが、出口が少ない。県内の大学・行政、市町村のこども家庭センター、児童福祉施設などいずれも人材難の状態である。こども家庭庁の投げかけもあるが、県はこれに対して、進んで特化した形で、5 年先・10 年先を見据えてコンソーシアムのような形を作っていくことが求められているのではないか。これまでの議論を踏まえて、再度提案させていただきたい。
 - 今回の結果を受けても、5 年先を見据えた人材育成が重要であるのはそのとおりである。
- 2 つ質問がある。1 点目は、属性について、母子世帯・父子世帯の出現率が県の実態調査よりもかなり高くないか。可能性としては、こどもの年齢が高い層が多く、離婚世帯が増えたという可能性が考えられるが、それにしても高い。回収できた層に特徴があるのか。特徴があるならば結果の解釈に留意が必要か。2 点目として、若い層は生活満足度が 5 年ごとに徐々に上昇し、65 歳以上では多少低下するということは確かだが、下がったとしても、65 歳以上の満足度は 39 歳以下や 40 歳～64 歳よりも高いという読み解き方でよいのか。また、もしそうなのであれば、若い層が将来の生活満足度について上昇する見通しを持っていないということについて、深掘りする必要があるのではないか。
 - 住民台帳から抽出してアンケートを配布した。県の調査結果と比較して母子・父子世帯の出現率が高かった理由は明確ではないが、逆に、関心を持って回答していただいたことはありがたく考えている。今回の集計は、性・年齢・地域別の人口構成比に従ってウェイトバックを行っているが、世帯構成は加味できていないため、今後その点は検討が必要である。サンプル数は留意している。今回のアンケート結果のご報告では、サンプル数に注釈が必要な結果は提示していないが、今後報告書を作成する際にはその点も考慮して作成を進めたい。
 - 生活満足度の 5 年ごとの推移については、内閣府の担当部署(政策統括官経済社会システム担当)に分析結果の詳細を確認する。
 - 今回は簡易集計で、別途分析や解釈もされているだろう。次回以降に回答できればと思う。

- 参考までに、ひとり親の出現率について参考数値を伝えと、令和 5 年度の沖縄県の調査(沖縄県ひとり親家庭等実態調査結果)では、母子世帯の出現率が 4.38%、父子世帯は 0.54%である。一方で、今回のアンケート調査では、母子世帯が 15.6%、父子世帯が 2.3%であり、やはり非常に高い印象であるため確認が必要である。
- 10 歳から 17 歳の小学 5 年生から高校 3 年生をターゲットとしたアンケートだと思うが、調査票は同一か。
 - アンケート調査票は 10 歳から 14 歳の小中学生と、15 歳から 17 歳の高校生向けに調査票を作成しているが、アンケートの設問は基本的に同一のものとした。項目数が多いものもあるが、基本的に同じ設問である。10 歳から 14 歳の調査票には漢字にふりがなを付けている。
- 設問が同一であることを根拠に統合データとして扱ったということを確認できてよかった。ここからは意見が 3 点ある。今回の報告には検定結果がない。離島のこどもの生活満足度や父子世帯の幸福度において違いや特徴があるという報告であった。議論は、政策といったステージが上がった形で進んでおり、アンケート調査の母数をみるとこの結果数値で有意差が出るかどうかは検定結果を見てからでないと評価はできない。検定結果がない状態でステージが違う政策の話が混ざると、間違っている可能性のあるデータ解釈で次の話がなされるため、危険視する。少なくとも限定的に検定結果を掲載するようにしてほしい。2 点目は、ワーディングが気になる。「居場所」や「サードプレイス」など、乖離があるのではないか。使いやすい言葉であるが、どのような定義で使っていくかが特に大事だと考える。3 点目は、同じワーディングの内容であるが、「困窮度」は「はく奪指標」が正しいのではないか。ワーディングをきちんとした理屈や原理で使用しないと、誤った解釈のもとで政策が進むことが懸念される。
 - データの分析や解釈については、有識者にご確認いただいているとは言いながらも、ご意見も含めて幅広くご意見いただきながら進めてほしい。また、ワーディングについては、地域や政策上で使っている言葉とアカデミアで使っている言葉は必ずしも一致しないこともあり、そのあたりは気を付けて進めていただきたい。
- アンケート自体は、サンプル数が少ないのかもしれないと思いながら聞いていた。県全体の母子・父子家庭が多いのではないかと指摘について、自分の推測としては、宮古島などの離島は離婚率が高いため、数値に影響を与えているのではないかと考えた。母子手帳の交付時に婚姻の状況を確認するが、宮古島市では未婚・再婚の割合が 3 分の 1 程度であり、本調査結果において県全体の平均よりも母子家庭・父子家庭の割合が高くなった可能性が考えられる。全体の感想として、先日の説明会も参加したが、良くまとめられている印象を受けた。課題と研究テーマに関するカテゴリーの仕方やアンケートのまとめ方など、課題が体系的に整理されており非常に分かりやすく、参考になった。各構成員のアンケートでの意見も勉強になった。
- アンケートの結果を見ながらいろいろなことを考えた。居場所に関する部分は、自分も仕事で居場所に関する活動を行っているため今後深掘してほしいと思った。居場所にどのような機能があるのか、その中でこどもたちがどのように扱われているのかなど中身の部分が非常に重要であるが、今回はそこまで踏み込まれていない。居場所があると幸福度、生活満足度が上がるとの傾向が見られているが、どのような要因により上がっているのか非常に興味がある。自治体によるこどもの貧困対策として、経済的に厳しい状況のこどもたちの生活面を強化し、3 か月単位で送り出していく居場所の取組がとても評価されていると耳にし、驚きを感じた。こどものウェルビーイングが上がっていく居場所はどんなものなのか知りたいため、居場所の中にどのような機能が必要なのかにしっかりと踏み込み、アンケート等の調査をしてほしい。アンケート調査は始まったばかりであるが、沖縄のこどもの幸福度等の主観的要素・客観的要素に分けて調査をしている。主観的要素に影響を与える、教育や雇用、賃金といった社会の状況に踏み込んで、今後

調査が実施されるとよいと思った。不登校のこどもをターゲットにした居場所について取り組んでいるが、経済的に厳しい家庭であるほど応援してもらえる環境が少ないと、現場を見ていて強く感じる。その中で元気になったとしても、社会に出ていく際に格差が生まれ、大部分の子はよい仕事に就くことができない。こどもの努力だけでは超えられないものがあるため、企業や教育に向けて啓発していくなど、社会側に踏み込むことができるような調査・研究が行われるとよいと思った。

- 行政からの委託を受けて、座間味村に 12 年、渡嘉敷村に 3 年療育・教育相談員として関わっている。離島のこどもたちの幸福度が高いという調査結果があったが、実際は非常に厳しい状況にある。離島のこどもたちは 15 歳の春に島を出ることへ、大きな不安を抱えている。島にいる間の幸福度は高いかもしれないが、島から出たら突然大勢の人に囲まれ他者評価を受け、厳しい思春期を迎える。数字上では幸福度が高いかもしれないが、内情を知っていただきたい。
離島が多い地域として、愛媛なども参考になるのではないかという話があったが、愛媛と沖縄では教育のやり方が異なる。沖縄の離島のこどもたちの辛さに焦点を当てるのが、沖縄県全体のウェルビーイングを考えていく要素の一つになるのではないかと思った。
- 自己肯定感という言葉の意味合いについて、受け止め方によって違うのではないかと思う。セルフエスティーム・自尊心に近い話と、自信のような話が混在しているのではないか。例えば、離島のこどもの自己肯定感が高いという話には、周りに支えられて幸せというレベルから、自分でこの地域を変えるのだという社会変革力につながるレベルの自尊心の高さまであるだろう。そのため、ワーディングをしっかりとしないと、はならないと思った。
子どもの権利条約ネットワークという活動を行っているが、自己肯定感を高めていくには家庭的なレベルでの関わり方から変えていく意識改革が必要である。実態として、親や周囲の支援者が、こどもの自己肯定感を引き出せていないことが多くある。親がこどもにどのように関わればこどもの自己肯定感を高めることができるのか、調査し深めていく必要がある。
- 人材をどのように養成し確保するかが大きな課題であるとの意見が出ていた。一方で、どうしたら既に活躍している方々が効率的にこどもたちに関わることができるのかも非常に重要であると考えている。構成員のコメントにもあったが、こどものライフコースに沿って課題を整理し、それぞれのライフコースで我々の専門性をどのように活かせば、こどもたちが次のステージへ進む際にどのような良さを引き出せるかを明確化したい。このように整理することで、現在いる人材がどのように活躍すべきか、どのようなスキルを持つ人材を養成すべきかが可視化されるだろう。ライフコース別に課題を整理し、つながりのある点を見つけない。こどものライフコースの進みに対し親の介入の仕方を併記できると、本協議体で取り組むべきことが整理できるのではないかと思った。
- 孤独感について、10～14 歳では全国より比較的高いが、15～17 歳では全国より比較的低いという結果がある。15 歳を過ぎると孤独感が下がるのはなぜか。周囲に期待をしなくなる、忍耐力が高まるのか。社会教育の立場から見ると、こどもの周りでサポートする大人の存在は重要だと考えているが、沖縄の大人の幸福度はあまり高くはないと感じている。そのような中で、大人にゆとりがないために、こどもが周囲に期待しなくなるのでは、と考える。昨日、那覇市主催の「こどもの権利を考えるシンポジウム 2025 in なは」に参加した。そこでは中高生から「沖縄の大人はこどもの話を聞かない」「話を聞いてほしい」という発言もあった。結果が必ずしも伴う必要はなく、話を聞いて、自分のために動いてほしい、という趣旨に聞こえた。一方で沖縄の大人にこどもに関わるゆとりがあるのか、この調査結果も併せて見ていきたいと思う。孤独でなければ幸せに近づくだろう。幸福度は、所有物などの経済的な問題だけではなく、精神的な充足が与える影響も非常に大きく、大人やサポートの存在は重要であると考えている。
- 本島の児童養護施設には、離島の児童も一定数いる。宮古島・石垣島は大きい島ではあるが、村社会の

中であるので、児童養護施設から通学しているとその情報がすぐに広がってしまう。そのため、一時的に本島の児童養護施設にて受け入れ、離島での家庭復帰を目指す形をとることがある。本島のこどもが離島の児童養護施設に行くパターンはないので、離島の児童養護施設はこどもの数が少ない。こども本人は、元の島に帰りたいという意識が強く、こども同士の仲間意識が強いと感じる。

また、福祉人材の不足を強く感じる。過酷な現場で職員が疲弊している現状があり、資格を所有していないパート人材を登用することで人材確保に努めている。大学や専門学校、施設で協力して、こどもを支える土台を作っていきたいと考える。

- アンケート結果は非常に興味深い。アンケート結果の中では、10 歳～14 歳の孤独感の低さに疑問を感じた。また、今後は、例えば非行に走ったこどもに対象を限定するといった試みも考えられるのではないかな。
- こども家庭庁では、「こどもの声を聴く」ことを盛んに取り上げている。保育者養成の観点では、こども大綱・こども基本法と一緒に提示されている「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの 100 か月の育ちビジョン)」にも注目している。そこでは未就学児や低学年の声を聴けないという課題がある。この年代は、沖縄県でも「黄金っ子(くがにっこ)」として 0 歳～小学校低学年(8 歳)までの年代を中心としたこどもとその保護者の子育てを応援する計画を進めているところである。その中で、よく議論される教育・福祉という分野のほかに、保育分野の実態も、こどもに関わる大人のウェルビーイングと強く関係するものとして深掘が必要だと考える。沖縄県内には保育所、保育園、幼稚園、こども園等が 1,000 近くあるが、これらは法的には幼児期教育の現場でもある。現場では、こどもの年齢に合わせた教育はどのようなものか、いいのか等模索し、研修を行っているが、人材不足といった課題がある。この時期のこどもの声を聴くということは、サポートする大人の声を聴くことであり、今後のこどもの育ちにつながる「予防」にもなる。こどもへの教育の出発点として、研究テーマに取り上げられるとよい。
- アンケートの結果をもう少し踏み込む・きめ細かく見る視点が必要であると感じた。量的なデータは重要だが、質的な観点を追加するためにインタビュー調査を行うことも有効であろう。インタビューは、工数や実施方法で難しさもあるため、組織として、質的調査を行う研究チームを設定した体制をとると、アンケートの結果がより深まるのではないかな。
- 非常に分かりやすい資料で、これまでの議論が整理できた。他方で、ワーディングや解釈の問題、こどもを支える親や支援者のウェルビーイングの問題もあり、これらの観点はこどものライフコースを通じたウェルビーイングを考えるうえで重要だというご意見もあった。また、上関参考人からは、国立大学法人琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターの研究事業進捗に関する報告もあり、興味深く拝見した。

3.5 第 5 回(令和 8 年 2 月 16 日開催)

【報告】

- 満足度・生活の質に関する調査報告(内閣府 講演)
本日はお忙しい中、ありがとうございます。

前回、内閣府の経済社会システム担当が行った調査結果の内容をご報告しましたが、その際、構成員からご質問いただいた点を、担当に確認した内容をご報告させていただければと思います。

生活満足度の見通しが、5 年後どうなるかについて、65 歳以上の方は 5 年後は少し下がると考えているというお話をしたときに、65 歳以上の 5 年後の満足度が現在よりも低くなる見通しだとしても若い人の満足度よりは高いのかというご質問をいただいたのですが、こちらについては、例えば 39 歳以下と 65 歳以上は、同じ方につ

いて調査していないので、比較は難しいですが、一般的には、高齢の方のほうが満足度が高く出る傾向にあり、諸外国においても、そのような傾向が出ているということでした。

当方としては、前回、構成員からもご発言いただいたように、他者と比較するのではなく、それぞれの方について考えるべきであり、5 年後の予想がよくなっていくとよいなと思っており、他の構成員もおっしゃったように、若い方が将来の満足度について上昇の見通しを持てることが大切だと思っております。

そうした意味では、調査結果によると、39 歳以下の方についての 5 年後の予想は上がっているということで、よかったと思っております。

今回の調査全体につきまして、竹原構成員が、データの詳細な分析などをしてくださいましたので、この後、ご発表いただきます。

- 満足度・生活の質に関する調査報告(国立成育医療研究センター竹原構成員 講演)
よろしくお願いします。

内閣府の満足度・生活の質に関する調査データの話がありましたが、当センターでそのデータをお借りし、二次解析を行いました。

もともとこの協議体でも、こども・若者や、その保護者のウェルビーイングが重要と議論されてきたところですが、そもそも、そのウェルビーイングにどのような要因が影響するのかという、定量的なデータはありませんでした。

今回の内閣府の調査で、それに近いものが解析として出せたので、情報提供させていただきます。

今回使用したデータセットはこちらです。

今回 2 つ、解析しています。

まず、study1 として、日本における 20 歳以下のこどもを持つ親 2,228 人の生活満足度に関し、子育てに関連するどのような要因が、生活満足度に影響しているかを検討してみました。それから、study2 として、日本における 15 歳から 29 歳の若者 2,746 人に対して、現在の総合的な主観満足度、5 年後の満足度、そういったものに何が影響しているのかを探索的にみてみました。

こちらは全国調査の結果なので、あくまで都道府県や年齢、性別で同じような人数が割り付けられデータが集められた、その集計ということをご理解ください。

満足度をどう評価するかは非常に重要なポイントになりますが、そちらは内閣府の調査で使用された 1 項目を用いた評価方法に基づいています。

まず、20 歳以下のこどもを持つ親の調査結果ですが、その年収と生活満足度は、やはり正の関連がありますし、非常に興味深かったのが、親が子育ての楽しさを感じることと、生活満足度が強く関係しているのではないかと、それから、女性は生活満足度が高い、それから睡眠時間が短いと生活満足度が低い、あとは子育てを助けてくれる人がいると生活満足度が高いということが、探索的に結果として得られています。

少しビジーな集計結果、数字がたくさん並んで申し訳ありませんが、こちらは重回帰分析の結果となっており、赤字で正の数字になっているものは、左側の説明変数が統計学的に有意に、生活の満足度を高める方向に影響しているものを示しています。青字の場合は、逆に生活満足度を下げる方向に影響しているものと見ていただければと思います。

こちらは、15 歳から 29 歳の若者において、一番左側の列が現在の生活満足度に、どういうものが影響するかということで、家計や資産、雇用環境や賃金などがありますが、一番下の生活の楽しさ・面白さが一番強い関連を示しています。

そして、右側の列に移り、5 年後の予想される満足度への関連をみています。

今、若者たちに、5 年後あなたはどのぐらい幸せになっていますかというように聞いているわけですが、それに影響している要素としては、現在の生活の満足度が、とても強く影響していました。

現在の生活の満足度には、現在の生活の楽しさ・面白さが影響しており、現在の生活満足度が高いと、5 年後も、その子は自分の生活満足度が高いのではないかと、未来を明るく考えていることがうかがえます。

さらに、年齢別に 5 歳区切りで、こどもたちの集団を区切ってみました。

そうすると、非常に興味深いのが、15 歳から 19 歳の生活満足度に影響するのは、やはり教育水準、教育環境などですが、20 歳を超えると、家計や資産、雇用環境、要は仕事とその賃金など、そういった話が出てきます。

どの年代に対しても、等しく関連が見られるのが、生活の楽しさと面白さです。

5 年後の生活満足度に対し、若者はどういうものが影響するかということを探索的に見たとき、先ほどお伝えしたように、現在の総合主観満足度、現在の生活の満足度が高いほうが、どの年齢カテゴリーも、未来、5 年後は自分の満足度は高くなりそうと答えており、20 歳以上になると、社会とのつながりや、身の回りの安全などが出てきます。

そして、10 代だと住宅の環境が影響しているのではないかと、ことが見てとれます。

あくまでも、全国の子育て世帯、親、若者を、探索的な解析をしたものですが、こどもを育てている親に関して、その生活満足度の決定要因としては、世帯収入だけでなく、子育ての楽しさや、子育て支援の有無、睡眠時間など、そういったものが関連することが示唆されたので、やはり子育てが楽しいと思えるように何ができるのかということも非常に重要ではないかと思えます。

そして、子育て支援のアクセス向上を図るため、フォーマル、インフォーマルなネットワークの構築が非常に重要ではないかと考えられました。

15 歳から 29 歳の若者のデータの解析をした結果からは、若者の生活満足度の特徴というのは、年齢層を超えて、健康状態や、社会とのつながり、ワークライフバランスなど、現在の日常生活への関心にありました。

10 代は教育、20 代は雇用、要するに、自分の生活の中心を占めている周辺の物事・環境がいかに充実しているかというのが、重要ということが見られました。

このような探索的な結果が得られましたので、皆さんの議論の参考になればと思っています。

以上になります。

【意見交換概要】

- 「その他の大切な観点」にあるポピュレーションアプローチについて、具体的なイメージはあるか。ウェルビーイングという視点で考えると、貧困対策だけではなく、顕在化していない予防的観点の話もあるだろう。また、ウェルビーイング指標体系には具体的なイメージや基準があるか。
 - ポピュレーションアプローチについては現在、具体的な案はない。協議体を通じて今後議論を深めたい。ウェルビーイング指標については、OECD や UNICEF がこどものウェルビーイングの指標を示しており、沖縄のこどものウェルビーイングとどのように通ずるのか等は、琉球大学が検討していることから、琉球大学と連携しながら検討を進めたい。
 - ポピュレーションアプローチについて、貧困や居場所もないこどもなど一部の特定のターゲットではなく、すべての沖縄のこどもを対象にして取り組まなければならないということが、この協議体で考えられてきたことであり、重要だと考える。

- 学術的にいえば、政策的にはハイリスクのこどもではなく、全体を上げることがポピュレーションアプローチであるので、全体をどうやって上げていくのかという議論になると考える。
- 性感染症や若年妊娠の問題など健康面が大きな問題だと考えており、どこに分類されるのか分からない。
 - 課題の「家庭」の分類で、「環境要因」や「こども・若者」の背景で、そういった要素が含まれると考えている。
 - プレコンセプションケアは重要なテーマと考えており、琉球大学での検討の中でもいろいろと調査をしているが、それをどのように適切に言語化できるかは考えていきたい。
- 「こどもの声の把握、対応の方策に関する研究」があったが、こどもが「こどもの意見表明権」をどれだけ知っているかが重要だ。OECD の調査で、こどもの意見表明権があることを聞いたことがないという回答は日本では 50%、アメリカ等の諸外国では 10%と報告されており、日本は認知度が低く、寂しい状況。アンケートや個別の聞き取りだけでなく、こどもにこどもの権利を日常で教える方法や、こどもが意見を聞いてもらうという体験を普通の日常にちりばめる方法を検討してもらえるとよいのではないかな。
- こどもが成長期に自尊心を培うプロセスにおいて、沖縄らしい応援の仕方があると思う。支援という言葉より応援という言葉が適するということは同感で、沖縄の良さとして家族や地域を含めて「応援する文化」があり、こどもに焦点を当てると「応援される権利」があると考え。応援される権利を自覚したこどもは成長するが、自覚できないこどもは上手くいかなくなるのではないかな。こどもの自尊心レベルは、学校教育が大きく影響することから、教育を民間がどのように応援するか、企業や地域の団体、NPO が学校教育を育てていくような共同体制ができないかと考える。
- 大変貴重な研究に感謝する。保育園、幼稚園、こども園という場所の先生方と保護者の声は自治体にとって非常に重要であり、より掘り下げたアンケート調査等を行っていただきたい。妊産婦から小学生まで本協議体の議題として出てきているが、その階段となる 0 歳児に毎日親身に関わっている場所がこども園や保育園である。園によっては、0 歳児を受け入れたくても保育士がいらないという意見が出始めている。各市町村でのハイリスク・特定妊婦の追跡につないでいくことができるとよいだろう。横断的に研究が進んでいてありがたいと思っている。リスク、医療、教育への横断的な取組が重要だと考えている。一人のこどもが事例として出発点となり、全体のこどもに反映できていくだろう。「こどもに関わるおとなの WB 向上方策の研究」の具体的アプローチ例として、保育分野を入れていただいた。5 歳児検診は、保幼小の連携をしている市町村が増えている。その中で行われている内容、結果、検診について、重層的に見えてくる気がしている。得られた情報から、検診の内容を変えていくということも一つの視点ではないかと考えている。
- 「どんなサポートがほしいか」では、小学生の「がんばればできる。勇気があれば。」という意見に対して、大人はどのようにサポートしてあげればよいのだろうかと思った。また、高校生の「先生にもっと親身になってほしい」という意見については、先生たちも十分やっていると思うが、先ほど構成員からあったように、公教育を民間でどのように支援するのが重要だ。先生や親、地域の人それぞれの立場で公教育を応援しようという形を作り上げ、自信を持って進めていくことができれば、こどもが幸せに近づくのではないかな。このような周りの人たちの関わり方も議論が必要だ。
- 意見交換のリクルーティングに際して、出身家庭の状況や親の社会経済的状況について何らかの基準を設けたのか。フォーカス・グループインタビュー (FGI) に近い方法で意見聴取をしたのだと理解したが、FGI はなるべくグループ内の異質性を減らすことが重要だといわれていること、「意見交換の場にきて話ができること」それ自体が社会経済的背景に規定されている可能性があり本当に大変な状況にあるこども・若者はそういう場に来られていない可能性があることから気になった。
 - 機縁で呼び合っているの、近い境遇のこどもが集まったと考えている。グループは、年齢等の属

性が近くなるよう設定した。今回、こども本人に経済状況を確認していないが、経済的に困難な状況にあるようなこどもは含まれていなかったと考えている。こどもからの意見聴取はこの事業では初めてであったため、経済的に困難な状況にあるこどもから意見を聴くということも課題の一つとして認識している。

- 琉球大学の講演について、ハイリスク妊婦を見逃すケースがあるのではないかとこの発表であったが、見逃したということはどのように調査して分かったのか。
 - 今回の調査では見逃したケースは出てきていないが、市町村にヒアリングした際に、個人の判断になっていることが心配であるという意見があった。見逃しのケースはないが、(可能性としてはありえるので)見逃すケースがあるのではないかと記載している。
 - データをこども当たりの数で示せないか。施設当たりのデータであっても沖縄はひっ迫していることが分かった。
- 琉球大学の講演について、学校腎臓検診の未受検率が、全員受検と全員未受検できれいに分かれるのが不思議に思う。例えば、貧困や親の忙しさが関係あるのか、養護教員のやる気が変わるのかなど考えたが、何か考えられる要素はあるか。
 - 絶対数の問題で生徒 1 人の学校は受検 1 人だと 100%、0 人だと 0%となるが、今後そのような対象人数や、経済状況など詳細なデータを得られるので、様々な解析をしていきたい。
- 琉球大学の講演の未受検率について、どこの学校でも未受検があり、受診への干渉があるが、自身の研究では受診干渉に対応できない家庭は様々な意味でリスクが高い。未受診を学校での検診や保健室で追っていくことは難しいのか。また、企業などの協力があればよいということには同意する。沖縄県では、内閣府と県の事業で、学校版スクリーニングを実施しており、発見するだけでなく支援につなぐことをポイントとしている。未受診は干渉してもなかなか改善しないことがリスクと関係すると考えており、琉球大学では、どのようにお考えか。さらに、支援につなげる実装の方法論について研究の視点があるのか。
 - 養護教諭へ教育をしているが、現場の難しさを聞いている。学校の検診は法律で義務ではあるが、親にそれは伝えず、こどもの将来のためであることを伝えるように教えている。しかし、養護教諭がどこまでできるか、どこまで熱心に関係を作るかというのも未受診の要因であると思う。こども自らが受診する、家族が当たり前のようにできる、自分から受診に行くような世の中にしていきたい。
 - 学校の先生に対応を求めるのは厳しそうである。方法論としては、教員が支援者として、親が変わるように接するアプローチをすると、自己肯定行動が青色の親は、その後会えなくなることがあるため、親にこどもを支援してよい許可を得て、こどもへアプローチする。自己肯定行動がオレンジ色の親は支援がしやすい。また、自己肯定行動が青色の親は困り感がなく支援が難しいため、エネルギー補給を徹底的に行うということを考えている。
- 琉球大学の講演について、自己肯定行動に関連した 4 つの行動特徴の整理は、重要な視点である。自己肯定行動について、オレンジ色や青色の 4 つの行動特徴の表現は、どのような議論を経て名付けられたのか。こどもの意見を聞き、当事者にフィードバックすると思うが、様々な表現が必要ではないか。自己肯定行動が青色の場合の「諦めが早い」や「自分を粗野に扱う」というのは、こどもが送るシグナルであると思う。
 - 行動特徴の整理は青色から始めた。変わる必要がある、支援が必要な親ほど会えないという状況とこどもの状況から、青色から想定を始めた。この表現だと現場にいる方が状況をイメージしやすい。オレンジ色の特徴は青色の逆で、同じ個数で決めた。表現は今後、改善が必要だと思っており、引き続き検討を続けたい。
- 琉球大学の講演について、こども家庭庁でも、こどものウェルビーイングは非常に重要だと考えている。一方、目の前の課題に対応するための政策をいろいろ考えてしまい、中長期でこどものウェルビーイングを

検討するための調査研究をすることが後手に回っている現状もある。沖縄限定の形でこどものウェルビーイングを検討いただいているのはありがたい。こどもの意見を拝見して、例えば安心した環境のほうが話しやすいというような全国のこどもと共通している部分があれば、若者世代の「沖縄にずっといたい」という発言から見られる地域への愛着などの沖縄ならではの部分もあり、それぞれウェルビーイング関係の調査の成果として参考にした。自己肯定感ではなく自己肯定行動を重視するという点は納得感があつた。この支援指標の研究は、こどもやその家庭に支援が必要かどうかを測るための指標の一つとして、自己肯定行動を検討しているという理解でよい。

➤ 支援は「低所得状態」「貧困状態」とともに必要だが、支援の仕方が異なるという整理である。ポピュレーションアプローチとして、情報に漏れがなければ支援が可能というのが「低所得状態」である。親の自己肯定行動が青色の状態にありその影響を受けてこどもも青色の場合、まずはエネルギーの補給が必要で、支援者の態度を変えなければ支援が続かない。従来型のポピュレーションアプローチが通用しないからといって対応しないのではなく、丁寧なエネルギー補給によってこどもへのアプローチの突破口がみつかるのではないかと整理である。

- 琉球大学の講演について、母子健康包括支援センター未設置市町村への設置支援をした際、保健師等の経験が浅いため、社会的ハイルスク妊婦への対応として乳幼児健診やリスクなどについて勉強会等を実施していた。こども家庭センターが設置されていない自治体は、町村である。町村においては、社会福祉士などの専門職を正規職員として配置できない中で、母子保健と児童福祉の連携をどう取っていくかという懸念があると思う。貧困対策支援現場においては、連携が十分にできず職員がすぐに辞めてしまうという現状もある。こういった現状をどうお考えになるかお伺いしたい。

➤ 町村と市では状況が異なるというのは同様の認識である。小規模自治体において、スーパーバイズを実施している。自己肯定行動が青色であれば、小学校以降は、こどもへの支援を両親に了承してもらう必要がある。乳幼児の場合は、保育園・幼稚園にどううまくつなげるか、となる。支援に行った人が親に関与し、親を変えようとせずに、エネルギーの補給を丁寧に実施すると、変化が実感できるため職員の定着にもなる。貧困対策支援の方がそういったところにアプローチできる。大切にしているのは共通言語化で、青色の状態の人に変化を求めると時間がかかるということが共通認識になることを目指している。そうすることで、時間がかかっても、人ごとに、ではどうするか、リアクションに応じてどうするか、といった社会支援の方法を目指していけるのではないかと。

- 児童養護施設が、こども家庭センターや児童家庭支援センターを支援してほしいという要望がある。一方で児童養護施設も職員が足りておらず、児童養護の多機能化に向けてどう取り組むかという課題がある。「こどもの貧困対策」に関連して、「こどもの居場所」として児童養護施設が機能すればよいと思っはいる。取組の一つとして、地域の無料塾のための場所を提供している。キャパシティが小さいという課題はあるが、活用している地域の人も多くなっている。
- 琉球大学の講演について、小児救急受診の受診時間は、過去には時間外であっても、とにかく対応してきた歴史もある。昨今は沖縄県内の小児科医が減少し、現状が分かっていないという課題があるため、まず現状を把握するための調査をする必要があるのではないかと。オンライン相談・診療を拡大するにあたって、小児救急がどの程度大変なのかというところを、県民がどこまで理解しているのか。理解のためには福祉の力を借りる必要がある。福祉と医療の分断があり、現状、福祉の子育て支援の中で救急受診の仕方は教えていない。各市町村で策定しているこども計画の中に、救急受診のための教育という項目を入れていく必要がある。そのためにも、まずは現状把握が重要である。
- 満足度・生活の質に関する調査報告について、興味深い報告をお聞かせいただき感謝する。2 つ質問がある。まず、特にこどもの Study 2 のコントロールされている社会経済的状況は何をコントロールしたの

か。また、専門領域によって意見が分かれると思うが、意識変数を意識変数で説明するのは統計的にどうなのかという意見もあると思っている。今回は様々な満足度で総合的な満足度を説明しているが、何がどれくらい寄与しているかという分析ではなく、単純な OLS に近いものをされていると思う。方法論として、今後どのような分析を行うのか、計画があれば教えていただきたい。

➤ Study 1 では、社会経済的状況を親の年齢、年収、世帯年収、こどもの性別、人数、就労状況などで調整をしている。Study 2 に関しては、調査項目に社会経済的状況を示す項目が入っていないため、十分な調整はできていない。

意識変数を意識変数で説明することは、限界を理解した上で解析をしている。ただ、ウェルビーイングや生活の満足度をアウトカムにしようとする、ハードな項目だけを独立変数にしても、結局貧困対策しか効果がないという話になってしまう。そのため、探索的に意識変数を意識変数で説明することは技術的には問題があると理解しつつも、議論のために必要だと考えている。今回は、予測モデルではなく関連を見るという形で見ているので、モデルの安定性などは考慮していない。限界がある上で、どのように考えていくかという情報提供として捉えていただきたい。

- 個人的には特に、琉球大学の講演にあった貧困対策支援、心理的なエネルギーの補給に関心を持っている。是非、このようなウェルビーイングの協議体の場を使って、心理的なエネルギーの補給の観点からの支援策に関する具体の意見と方向性を取りまとめていければと思っている。
- 参考になる報告をいただき感謝する。こどものウェルビーイングは、例えば親の就労状況など、生活基盤の安定から説明するといのではないかと考えている。宜野湾市でも、ひとり親の就労支援に取り組んでいるところである。今後、協議体や研究への企業の参画が必要となるのではないかと考えている。困っている家庭への支援は様々あるが、受け入れる側の企業に理解のある企業がもっと増えたらよいと思っている。企業の意見を聞く必要があると考えているので、検討いただきたい。
- 琉球大学が中心となり、実施されている研究が、これからどのように展開するのか楽しみである。研究成果が出たら、それに従ってこうしよう、というのではなく、すでにそれぞれの現場で実施していることを、アクションリサーチ的に、グッドエグザンプル(好事例)はこうだったということをシェアする機会を持ち、自分たちに適用できるものを考える方向も同時方向で進められるとよいのではないかと。例えば、居場所にしても、毎日開いている場所もあれば、長期休みにのみ開いている場所もあり、それぞれ一長一短があると思うので、それをシェアする場所があるとよい。
- また、キャリア形成も課題として提示されていたが、6 年間教育が保障されている中高一貫校において、高校 1 年時にほぼ 1 年間学校に通わず就業体験をして、そこで学んだことをウェブやブログでアップするようなことを大胆にやっているアイルランドのような国もある。日本でも就業体験をすることはあるが、数日で分かることはほとんどない。一緒に動かしてもらおう期間が 3 週間・1 か月等あると、またそれが複数あると、自分の職業選択がある程度はつきり見え、それに向かって勉強を頑張ろうという気持ちになるのではないかと。
- また、沖縄県には、「がんばりノート」というものがある。使い方を間違えると勉強が好きでないこどもを育てるのではないと思う。ノートに、その日行ったことをまとめるのだが、ページ数を重視する学校が結構多い。もっと量ではなく、質を重視するような教育を学校現場でやっていただきたい。
- 次年度以降、自治体こども計画を策定予定であり、こどもの意見聴取などの予算を新年度予算に計上し、その調査に取り掛かろうと予定している。こどもの意見は大変興味深く、この調査結果なども参考にしながら、自治体としてもこどもの意見を取り入れて、今後政策を進めていきたい。
- 今回、協議体に参加して、ウェルビーイングとは何か、というところから始まったのだが、この 1 年間、いろいろと勉強し考えさせられた。特に、社会的リスクや、特定妊婦に関わってきたということもあり、宮古島市

で言うと、母子家庭でも特定妊婦とはならないことでサポートが少ないケース、転勤して宮古島市にきた人たちなどにおいてサポートが少ないケース、支援を拒否するケース、夫婦であってもその2人だけで(子育てしているなどで)孤立しがちなケースなどへの支援をこれからもやっていきたいと感じた。沖縄はやはり地域によって、北部、離島、宮古島など文化も地域性も全く異なっており、宮古島一つとっても、10年前と今、また10年後も全く異なる。移り変わりが激しい中で、定義や指標を決めていくことは非常に大事なことだと思っている。宮古島市は子育て支援条例を作っていくが、その上で、本協議体は非常に参考になった。今後の要望としては、指標や定義の部分がもっと深められてほしいということと、貧困を断ち切るには教育ではないかという部分もあり、やはり、教育、医療、そういった分野に企業も入ってきて、そういったいろいろな部門が合わさって議論ができていけるとよいと感じた。

- 協議体では、様々なデータを用いて説明されており、勉強になった。今回は、沖縄では人工透析が多いというデータもあったが、後程ゆっくり勉強したいと思う。

琉球大学病院周産母子センターの説明の中に、特定妊婦の定義が統一されていないことが問題であり、令和8年度に特定妊婦の定義の統一化が実施されるという説明があった。石垣市のこども家庭センターでは、虐待について、緊急度などをフローチャートや児童相談所と共通のアセスメントシートを使って判断しているが、特定妊婦については基準がなかったので、ぜひアセスメントの統一化をお願いしたいと思っている。

また、琉球大学の講演で「貧困の整理」とあったが、このうち、「(2)心理的なエネルギーの補給」の部分に、「通常は4つの経験を得ることで、心理的なエネルギーの補給が可能になると考えられる」とあるが、これは、次のページのオレンジ色で示された事項になるか。

➤ その4点も含まれている。

- 今後の研究テーマについて議論されるのかなというところを注目していた。厚労省からは、こどもに関わる大人のウェルビーイング向上方策の研究ということで、意見出しもさせていただいたので、こういった研究がどういうふうに進められていくのかを、来年度も注視させていただきたい。
 - 本日の議論では、特に「沖縄のこどもにとって大切なこと」についてご議論いただき、たくさんの意見をいただいた。基本的にこういった部分で具体的な研究が進んでいくもの考える。今後追加も考えられるが、「沖縄のこどもにとって大切なこと」については、基本的にはこの方向でご承認いただいた。
- 最後に、今後の検討課題についてもご意見をいただいたが、今後、この論点の中で、引き続き検討していくということで、次年度につなげていきたいと思っている。
- 来年度は、協議体での議論を深めることに加え、ご示唆いただいた内容も踏まえ、自治体での政策実装に向けて、実証実験なども行っていきたいと考えており、ご協力いただきたいと考えている。